

三木武夫の政治的発言とその推敲過程

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学大学史料委員会 公開日: 2013-05-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村松, 玄太 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/14052

三木武夫の政治的発話とその推敲過程

村松 玄 太

はじめに——三木武夫の政治的発話における「高邁さ」と「ねばっこさ」

本稿では三木武夫の政治的発話の特質について検討することを目的とする。この場合の政治的発話とはきわめて包括的な概念であり、演説や文章、そして一対一の対座した人間に対する説得をも含む、政治的になされた発言全般を指す。

政治家にとって演説や文章といった手段を通じた政治的発話が重要であることはいうまでもない。それは聴衆や対座する人物、そして文章の場合は読み手に対する説得の術や感動を誘う手段としてしばしば機能すると同時に、ときには政治的に大きなうねりを生み出す契機ともなる。三木もまた政治家の属性ともいうべき政治的発話をきわめて重視し、その長い活動のなかで有効に活用してきた。その証左のように、三木の文章や演説に関する印象を書きのこし

三木武夫の政治的発話とその推敲過程

ている人物は多い。例えば戦後直後から三木の政治的同志としてともに歩んできた井出一太郎は、三木の文章と演説について、長く三木の傍らにあった者ならではの説得力に富む指摘を行っている。

センテンスが大変短い。直截であり簡潔である。難しく言えば適勁である。是は演説から来ているのであろう。言葉を通して相手に直接訴えるには美辞麗句の冗長は必ずしも適当ではない。文章では整理されてしまっているが、演説では繰返しが非常に多い。是はエンファサイズする為の手法の一つである。四国訛りも入るが、アクセントとしては成功している。そしてこの人は自分自身の言葉をもっている。それは必ずしも突飛な表現ではなくて、三木の文脈とでも言おうか、三木節と呼ばれる所以である。三木さんの癖は今でもそうだがメモを克明に作ることである。閣議の発言でも、党に於ける挨拶でも必ずといって宜い程之を作る。私も屢々示されたものだが、丁寧かどうか、慎重というか御本人は「自分は不器用なもので」と陳弁する。

井出は三木の文章の第一の特色としてセンテンスが短いことに触れ、それは演説に由来するものであろうと述べる。三木の場合、演説と文章は分かれず連続性を保っているものと井出はみる。これは三木に限らず政治家の政治的発言においては留意すべきことであろう。ただ他方で文章の場合と違い演説においては「相手をエンファサイズするための手法」として繰り返し非常に多用されることに井出は触れ、生来の四国訛りも「アクセント」として機能していると指摘する。三木は「国会」「議會」などといった徳島訛りを話すことで知られていたが、そのこともよい効果をもたらしていたというのである。また自分の言葉を持って語る事が総体としての「三木節」を形成しているとし、この「三木節」ともいうべき政治的発言を担保するために、三木が克明な手控えを作成していたことに触れている。三木は演説や会見前に寸暇を惜しんでメモを作成していたことはよく知られている。明治大学に寄贈された三木武夫関係文書（以下、三木文書と呼称する）のなかにも多くの手控えを見ることが出来る。手控えについては後に紹

介することとする。

松野頼三も三木の政治的発話についてその印象を書き残している。衆議院議員当選一五回のキャリアを持つ松野は三木派の政治家ではなかったが、三木の政治スタンスにシンパシーを抱き続け、三木の最晩年まで親しく接した。松野は三木の演説を「ちょっと我々が聴く事ができないような、旧式といえは旧式なんだが、戦前派の厚みを感じさせる名調子だった」と評している。松野には三木における演説の性質は、いわゆる戦後政治家の演説とは異なる系譜にあったと映じた。それは第二次大戦以前における雄弁政治家の代表的な人物としてしばしば挙げられる島田三郎、犬養毅、尾崎行雄、永井隆太郎、鶴見祐輔、齊藤隆夫などに連なるイメージというべきであらうか。むろん三木自身も、大正末期の学生時代から雄弁の世界に足を踏み入れ、これらの人物の演説のスタイルに影響を受けてその演説を形作ってきたのだから、出発点は戦前派の一人であるといつて差し支えないだろう。さきの井出のいう「エンファサイズ」とはまさに戦前政治家における雄弁の基礎として重視されていたものであった。

日本の政治家の演説の特徴について分析した東照二は、戦前の政治家の演説のスタイルはいったいに、「理路整然」「鋭さ」「莊重」といった内容を持つが、他方で「話し手中心の、形式張った、堅苦しいもの」になりがちであること、そしてそのスタイルは、戦後の初期の政治家の演説まで引き継がれていったことを指摘している。⁽³⁾三木の演説が話し手から受け手に対する一方的なものだったのかはともかく、松野における三木の演説のイメージにみられる「旧式」だが「厚みを感じさせる」「名調子」とは、「堅苦しい」が「莊重」という、戦前政治家に見られた演説と重なり合うものだったといえる。そして松野のいう「厚み」や「名調子」の部分は、芳賀綏の次のような指摘につながってもくる。

抽象的なテーゼをかんでふくめるように説き進むかたに、インテリやマスコミ人が「知性派政治家」を感じるの

三木武夫の政治的発話とその推敲過程

は、いわれなきことではない。三木派の有名な軽井沢研修会では、三木の高邁な演説に打たれて思わず落涙する派
閏記者が出ると言われるほどだ。⁽⁴⁾

芳賀に限らず、三木の演説が、時には笑いを交えて語りかけるような演説とは対照的な、理念的な内容に満ちたものであったことはしばしば指摘されている。これも三木の政治的発話を形作る重要な要素とあって良いだろう。

いま少しくみたこれらのコメントからは、三木の演説には「四国訛り」「かんでふくめるように」「繰り返し」といった外形的な要素を、内容面では「旧式といえど旧式」「戦前派の厚み」「抽象的なテーゼ」、「高邁な」などの特徴が指摘されていることを見て取れる。また文章に関しては、演説に由来する簡潔な「短いセンテンス」がその特質とされる。

三木の政治的発話をめぐる印象記は主としてフォーマルな場のものだが、他方でインフォーマルな、少数数に対する三木の政治的発話についても、それを受けた人々からの証言が残されている。その典型的なものとして、松野による首相在任中の三木の説得の様子を挙げておこう。

三木という人は政治家としては政権を取るまでに、小派閥、小会派で大変な苦勞をした人だから、政治手法は独裁というスタイルとはほど遠いものだった。自分の意見と違う相手は徹底的に時間をかけて説得しようとした。総裁の名において意見を押しつけるということは全くなかった。それだけ議論好きで、毎晩のように三役を公邸に集めたわけだが、(略)議論好きの三木さんだったから、人を説得する力というものは大変なものだった。三役のうちで一番早く説得されるのは決まって私、次いで中曽根幹事長、そして灘尾さんの順だった。(略)私と中曽根君が三木さんに口説かれると、残るのは灘尾さんだ。灘尾さんは例によって背筋をシャンと伸ばした硬骨漢だから、二人が口説かれてしまっても「それはよくない」と頑張る。すると今度は三木さんが灘尾さんの膝を叩きながら

「灘尾君、そういうものじゃないよ。いまや時勢はね……」と四十分でも一時間でも口説く。落ちるまでやめな
い。最後は灘尾さんも骨を抜かれ、口説かれ「あのねばっこいのはまいるよな。わかったというまで離さない
んだもの」と三人が肩を並べて公邸の玄関を出ることになるわけだ。⁽⁵⁾

ここには三木の、対座した相手との政治的発話の様子が鮮やかに示されている。三木は少人数の場での政治的発話
においては「自分の意見と違う相手は徹底的に時間をかけて説得しようとした」。そしてそれは相手が「落ちるまで
やめない」のである。またその際にはいわゆる身体言語として、説得相手の「膝を叩く」動作が含まれる場合がある
ことも松野は紹介している。三木の「膝を叩く」動作は、少数の相手と対座して話す際とくに見られるものという
である。海部俊樹によれば三木が対話の相手の膝をさわることは、「親愛の情を表わすつもりか、説得するつもり」で
あり、相手が男性なら上腕をつかむ動作をすることもあったという。⁽⁶⁾ ちなみに三木の身体表現には、インフォーマル
な場での膝をさわる行為以外に、フォーマルな演説では山場になると「体を上下にゆさぶ」る癖がみられたという。⁽⁷⁾
ともかく松野のいう「膝を叩く」とは多分に説得の際に出たものといえよう。松野は灘尾の口を通し、三木の「ねば
っこい」側面を紹介しているのである。

これらのフォーマル、そしてインフォーマルな場面での感想から垣間みえるのは、三木の政治的発話には「戦前派
の厚み」「抽象的なテーゼ」に代表される「高邁さ」とともに、とくにインフォーマルな場面では人を説得する際に
「ねばっこ」さが特徴的に見られるという点である。それは時には身体言語を交えることさえもあった。

このような、「高邁さ」と「ねばっこさ」、そして身体表現が同居する三木の政治的発話の特質はどのようにして形
成されていったのか。本稿では没年まで様々な時期・場面で発された三木の演説・文章を取り上げ、そのことを通し
て三木の政治的発話の特質をみることにする。

続いて三木の政治的発話が作成されるまでの過程を検討する。先に紹介した井出のコメントに見られるように、三木は自らの政治的発話をより効果的なものとするために、事前にきわめて綿密な推敲を行ったことがしばしば指摘されている。その推敲の実態がどのようなものであったかその一端をみることにする。

そのために利用する資料は①帝国議会および戦後議会における三木の発言議事録、②新聞・雑誌掲載のコメント類、③その他演説集・速記録である。それに加え、明治大学史資料センター所蔵の三木文書を使用する。なお三木文書に含まれる演説原稿や草稿類において作成時期がはっきり確認できるのは一九六〇年代以降となるため、その利用の範囲はある程度限定的なものとなることをあらかじめお断りしておく。また三木の政治的発話に関する資料紹介という意味合いから、煩雑とはなるが長めに文章を引用することにした。

一 聴衆（有権者）に対する政治的発話

1 第二次大戦前の政治的発話

一般的に政治家がその政治的発話をふるう大きな機会とは、なんといっても選挙民に相対した際であろう。とくに選挙の際に有権者に向けて候補者が行う演説会や、それに類した場での政治的発話などはその最たるものといえる。また議会での演説なども、マスメディアを通して有権者に知らされていく。そのことも含めて良からう。最初に少壮候補者として名乗りをあげた頃の三木の演説からその政治的発話についての足がかりを得ていくことにしよう。

次に掲げるのは、三木が一九三七（昭和一二）年に衆議院議員選挙にはじめて出馬した際に、徳島二区の有権者に対して送った所信表明の文章である。

第二区権者各位重ねて立候補の所信を闡明致します

今や我が国、立憲輿論の政治は失はれんとしてゐる。既成政党が腐敗墮落したからである。官僚超然政党は勿論打破せねばならぬ、然し此ためには先づ既成政党を浄化して公党の面目を一新せねばならぬ。でなくば政權降らんとするも降るべき政党がない。然して政党浄化のみは唯一つ議員の質を改善するのみである。

浜口内閣を最後我が国に、真の立憲輿論の政治はない。何故行はれないのか!! 既成政党が私利私欲化して国民の信頼を裏切つた為に政權が政党以外にゆくからである。そして官僚超然内閣は幾度か出現した。然らば現今の如き官僚超然内閣を打破して政權を真に政党に復帰せしむるの道如何!! 一つは既成政党の自覚をまつこと、他は無自覚議員出現の国民的根滅である。

由来官僚超然内閣の出現に二様ある一つは政治思想としての独裁主義所謂フアッシュヨである。此場合に立憲輿論の政治はない。他は立憲の軌道にありながら政權の帰属すべき政党が公党的存在の意義を失つた場合である。此場合の出現は当然の出現である。でないといふ者は無政府主義者である。然して現今の日本は今後段の場合にある。けれども官僚超然内閣が長引く程輿論政治は遠ざかるのだから之は速やかに回復せねばならぬ。斯るが故に政党自体の浄化、私利私欲の撲滅が当然起らねばならぬわけである。

国民は勿論政党多年の功績を識つておる。其は封建藩閥の政治を打破した、憲政史上唯一の力だつた。然し又国民は政党累年の罪悪をも識りつくつた、五、一五事件以後政党に政權来たらずとも国民敢て意とせず、政權又口に憲政の常道を唱へながら如何ともする能はざる其の証拠である。爾後幾多の事件、貴き犠牲の出現も皆此清党運動であつたではないか。茲に於て考ふべきことは所謂政党の悪弊の打破である。つまり政党の浄化が行はなければ我が国、立憲輿論の政治は決して再び来ない。彼等は政党政治を量の政治なりとする。所属議員の数が多ければ其

れてよい、其れでも輿論政治だとする誤弊の根滅である。

彼等徒輩は選挙が始まると政治は主義政権にあると言つて、唯所属政党名さへ明かにすれば其れで足りるとする、故に党首脳部以外のものは自己の掲げた主義政権さへわからぬ候補者議員が出る。彼等は議個々の人格識見抱負等を無視するのである。然し之では型ちは立憲輿論の政治態だが実は私利私党的朋党悲愁である。

政党の浄化、議員の素質を改善すること我々は此の理想を断行せねばならぬ。此断行が出来たら官僚超然内閣は出来んとしても出来るものではない。自ら真あらば必ずや満天下の信を政党は集め得る。之が真の政党政治である。選挙法悪改正の目的を達して不法にも買収選挙違反連座の責を逃れんと彼等はしたが、然し選挙の肅正は最早厳たる国民の決意であり為に第七十回議會は解散された。そして政戦は展開された。世界は動き文明は寸刻を争つて其の歩調を高めるのに議會では曾て何らの活動を為し又為し得ざる議員、選挙に当つては不法買収違反之が果して民衆輿論の代表者だらうか。然して之が我国既成政党政治家徒輩多年の常態であり彼等の頭腦の基礎的概念であつた。けれども強力なる肅正選挙の時代は遂に來たのである。それは国事を想ひ、我が国運の隆昌を希ふ国民絶對の意力であらう。⁸⁾

多分に演説を意識して作成された文章であらう。全体的に当時の演説で一般的だった荘重で格式ばった部分も見られるものの、エクスクラメーションマークが使用されているくたりなどは真に迫った勢いがあり、三木の選挙への意気込みを感じさせる。実際の演説ならばおそらくここで三木の「体を上下にゆさぶ」る癖が見られたところかもしれない。一方文章の筋立てはきわめて明瞭で、かなりの推敲を重ねてのものといえる。三木はこの選挙戦を通して、選挙区内をくまなく廻り各所で演説会を開催した。その様子は地元紙に「新人の意気凌ましく上板を地盤として東西に奮闘してゐる殊に下板地方へは運命を賭して猛烈な突撃で至る処舌端火を吐くの言論戦⁹⁾」と報じられた。三木は最初

の選挙から「言論」を唯一無二の武器として選挙を戦ったのであった。

この所信のなかで三木は既成政党の腐敗に対する批判と政治浄化について繰り返し述べている。三木の生涯を通じての政治的旗頭である政治浄化が初めての選挙からすでに唱えられていることは興味深い。確かに三木が問題とするように、この時期の議会と政党政治の衰えは明白であった。一九三一年の浜口雄幸内閣の総辞職に始まり一九四二年の翼賛選挙、翼賛議会を経て敗戦に至るま

で日本の議会政治はその重みを失い崩壊の一途を辿っていた。浜口内閣に続く若槻内閣は軍部クーデター計画である十月事件を契機に動揺をみせてわずか八か月で総辞職し、犬養、斎藤、岡田内閣も、五・二五、二・二六といったテロ事件、そして満州国支配へと突き進む軍部の行動を抑えきれず、じりじりとその姿勢を後退させてきた。そして三木が明治大学を卒業したばかりの一九三七年三月三十一日、当時の林銑十郎内閣は、衆議院で予算案が通った後の議会最終日に突如として議会を解散した。その際の林の考えとは「政党懲罰にあり、彼は議会を何度も解散して政党を無力化すると威嚇した¹⁰」。政党に対してあからさまな圧力がかかったこの「食い逃げ解散」に直面して、三木は選挙に出ることを決意する。三木は議会が解散される二週間前に当時の衆議院議員の被選挙最少年齢である三〇歳になったばかりであった。政党や議会政治の力が明らかかな衰退を示したこの時期にはじめて選挙に登場する三木の口から、政党政治の危機を指摘する言葉が衝いて出るのはある意味当然であったと考えられよう。

三木武夫の政治的発話とその推敲過程



三木『三十歳で代議士になった私の報告書』(1937年)

ただこの所信における三木の批判の矛先は政党を圧迫する官僚超然内閣に対してというより、既成政党に対して向けられたものであった。所信のなかでは既成政党が腐敗墮落し、もはや政權の受け皿として機能していないことが激しく糾弾されている。三木は後年、戦前の政党が大政翼賛会の結成によりその姿を消したことを回顧して、「軍部の圧力といえますけれども、私はそうは見えない。政党の内部崩壊です」と、政党が国民生活を省みずに利権を貪った結果国民の信頼を一気に失い、自壊していったために、軍部の暴走を抑止できなかった反省を述べている。⁽¹⁾この考えは一人三木だけのものではない。三木がはじめての選挙に出馬する頃からいわゆる「政党更正」という考え方が存在し、それは「五・一五事件以後の体験によって、政党自ら狂瀆を既倒に返す術のないことを知った」⁽²⁾「政党内やジャーナリズムから「政党の生れ変り」「根本的な建直し」を図るキーワードとして広がりつつあった。⁽³⁾

三木がライフワークとして「政党の浄化、議員の素質を改善すること」を志向していく理由は、最初に選挙に出た頃の時代状況と、それへの反省から生まれている。三木の姿勢は最初の選挙戦でも、既成政党の凋落に倦んでいた選挙民に対して清新な印象を残したようである。例えば大塚製菓創業者の大塚正志は、三木の最初の選挙のとき二〇歳になったばかりだったが、「全く若い先生の雄弁に魅せられ、その虜となり、三つの会場を三晩続けて、同じ先生のお話を聞いて眠れなかった」という。⁽⁴⁾また三木の弁舌に強い感銘を受けた人々の印象記も残されている。だが今触れたように、三木の政党政治に対する批判とは当時それなりに一般化された議論であり、そこに際だって独自性があったわけではない。それでも閉塞した状況に対して三木が激しく切り結んでいく演説は、選挙民に変化への期待を起させたことは確かであろう。こうした選挙民への訴えは通じ、この選挙で三木は当選を果たし、衆議院に史上最年少議員として列を連ねることとなった。

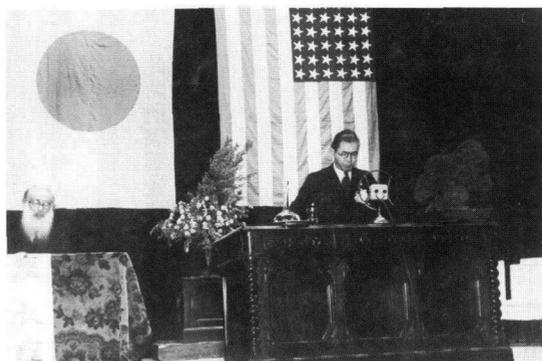
一期目の三木は議会において特定政党に所属せず無所属で活動した。議会では委員会や本会議において人造石油・

地方農村の軍馬飼育・石炭統制配給などについて質問・演説を行い、映画振興事業等に関する法案の共同提案者として参加した。¹⁴⁾

また議会の外では「日米同志会」を結成し、一九三八（昭和一三）年二月一九日、日比谷公会堂で開催した「日米親善国民大会」において「日米戦うべからず」と題した演説を行った。三木はこの演説の草稿を戦災で失なったとしているものの、このとき三木が述べた大要は「日米が戦って、日本もアメリカも何を得ようというのか」「第一、石油ももたない日本が、どうして長期戦を戦っていけるのか。アメリカとしても、一死報国の念に燃える日本軍を相手に、どれだけ生命の犠牲者を出そうとするのか」そして、両国が得るものは何か。太平洋を挟んで、日米両国が戦争にあらず、平和的に今日の対立を解決するよう全力を尽くすことが、両国の政治家の責務ではないか¹⁵⁾といったものだったという。

しかし三木が身をおいた議会と政党政治はその力をより弱体化させ、日本は戦争に向かっていたの体制づくりを深めていく。三木が選挙に立つきっかけとなった「食い逃げ解散」の挙に出た林内閣は選挙後も居座ろうとしたが、政党軽視にさすがに憤激した政友会・民政党両党は倒閣の協議会を結成し、衆議院において内閣不信任案が可決される見込みとなった。¹⁶⁾結局内閣はその動きに抗しきれず選挙から一月後の五月三十一日総辞職する。倒閣運動では政党が意地を見せ一矢を報いた形となった。しかし政党のふんばりもそこまでであり、一九三七年の日中戦争の勃発を契機として

三木武夫の政治的発話とその推敲過程



日米親善国民大会（1938年2月1日）。左は金子堅太郎（『有志有途』より）。

近衛内閣において進められた新体制運動に基づき、一九四〇年一〇月には全政党が解散し、大政翼賛会にすべて収束し、戦争遂行に向けた動きが進められていくこととなった。三木は政党政治への批判とその改革を唱え衆議院議員となったが、その主張も戦時体制の進展とともに霧散する結果となった。そして三木自身も一九四二年四月二〇日に行われた実質上の官製選挙である翼賛選挙において、翼賛政治体制協議会から推薦を受けられず、非推薦の身で選挙を戦わねばならなかった。いわゆる非推薦候補として臨んだ翼賛選挙は先に挙げた「日米戦うべからず」とともに、三木のイメージを形作る挿話としてしばしば語られるものであるが、三木は直面した強い向かい風のなかでどのような政治的発言を有権者に向けていたのか。当時の選挙パンフレットからみることにしよう。¹⁷⁾以下に引用するのはパンフレット冒頭の挨拶文である。

列強、殊に米英監視視に行はれます今回の選挙は我が政治力の強大さを彼等に示す絶好の機会と申すべきであります。又事実我々は之によつて議会体制真実の強化をはかるべきであります。此時所謂翼賛政治体制協議会なるものが何れも真に国家を思ひ翼賛議会の建設に熱意を有する方々により生まれまして、政府の御要請と相俟つて一大啓蒙運動を起こされました事は、私の衷心長敬同感措く能はざる所であります。必ずや、国民各位も亦等しく御協力相なるものと確信仕る次第であります。

三木はこの演説の冒頭国際情勢に基づいて翼賛議会が開設されたことと、それに対する国民的な協力を求める。まず気がつくのは最初の選挙の所信に比べると、莊重な表現や絶叫調のいわゆる雄弁的な側面が大分薄くなった点である。そしてこの三木の挨拶文のなかで興味深いのは、非推薦になったことを述べた次の部分である。

けれども今回の私が本会御推薦の榮に浴さなかつた事につきましては、今茲に烈々の表情を各位に披瀝さしていただくかねばならぬ事となりました。と申すのは御高覧の如く今回の選挙は其の目標が交々の政見と申すよりは各候

補者に対し、果して其の何れが「最も真に國家を思ひ翼賛議會の建設に熱意を有せるものなりや」と申すことに是非の重点が置かれてゐると確信仕るからであります。勿論従来と雖もそうであるべきものではありませんが、今や決戦下の議會体制は躊躇なく此の事實に嚴密なる検討を下すにいたつたわけであります。そこで豈私一人に留まりませず、苟も本会の御推薦なく立候補仕つたものと致しましては一応本件に關して積極的に所信を披瀝し以て自己の所謂「明かし」を立てることが絶対不可欠の要件とは相成つた次第であります。と申しますのは所謂本会の御推薦がなかつたという事柄其れ事態が、若し仮りに斯る候補者は翼賛的政治家に非ずとか或は其れに乏しきものであるとかを申す意味を毫末でも持つものといたしますれば、其れは實に不測の遺憾事でありまして所詮之を其のまゝに致しては、大義名分が相立たざるは勿論ひいては永久なる政治生命の上に想はざる不覚あるを予想さるるからであります。

就きましては各位に対し誠に僭越かつ恐縮の極みではございますが、私の止むに止まれぬ疎明の情を御掬みとり下さいまして、以下私が所信開陳の事實につき切実なる御関心賜らん事を伏して御願ひ申上ぐる次第であります。

私は若しやの疑雲を一掃したいのであります。そして想はざる理非曲直、と其の影響を幸ひ各位の御真眼に依て見極めていただきたいのであります。でなくば不肖の立場がございませぬ。私は今、子が母の愛にすがり訴へるがごとき心情の下に各位の前に既往一身の告白を捧げまして以て最も神聖なる御審判をうけたいと存するのであります。

私は君國のため果又郷土のため恩に感じ愛に生くる本当の政治家に成りたいのであります。他の方々何れ立派なる方々でございませう、然し私は既に皆様のお力によつて、過怠なく其の任期をつくさしていただけたものです。そして今後も屹度之等の方々とは勝るとも劣らぬ人間と成りまして、皆様御家族の一員に加へていただいたつもり

で、嘘を言はぬ、尊大に構へぬ、平凡ながら、唯一生懸命立ち働く代議士になりたい心に満ち／＼てゐるのです。皆様どうか何処の谷、何処の山、何処の港に現在居らせられませうとも、そして如何に「世の風情」なるものが皆様各位の御許にいたりませうとも、願くば静香に不覚此の不肖武夫心願の程を御思ひやり下さいまして、来る三日の選挙当日には真に力強く、かくれたる清一票を「ミキタケヲ」のために御与へ下さらん事を厚く厚く茲に謹んで御願ひいたします。

おもはざる風にはあへど若桜

情ぞうけて散らず咲かなん

三木武夫陣中謹詠

ここで三木が長々と述べるのは、今回は「最も真に国家を思ひ翼賛議会の建設に熱意を有せるものなりや」を候補者選択の基準とするべき選挙であるという点である。だが翼賛協議会「の御推薦なく立候補仕つた」候補者が、決してこの「熱意」を持たないと思われるならば「其れは実に不測の遺憾事」であるので、以下に積極的に所信を表明して「明かし」を立て「疑念」をはらしたい、ということである。前回の選挙の際の莊重でありながら率直だった所信に比べて、かなり回りくどい表現を用い、また見ようによっては懇願調とも取れる文章である。挨拶文の末尾にはモダニストと目された三木には似つかわしくない短歌までが添えられている。この「翼賛選挙」が確かに三木を苦境に追い込んだものであったことをこのパンフレットの弁明から逆に推し量ることもできる。

三木は上記挨拶に続いて「三木武夫の本質」と題した所信を述べ、自らのスローガンは一貫して「忠孝至誠」であり思想的に道を踏み外していないことを述べながら、第一期の任期中にも議会活動に精勤し、「政府の鞭撻に燃ゆるが如き愛国の熱情と赤誠を捧げつくしてまいつた」と強調した。そして三木の「愛国の熱情と赤誠」に疑いのある向

きについて次のように強く反論をしている。

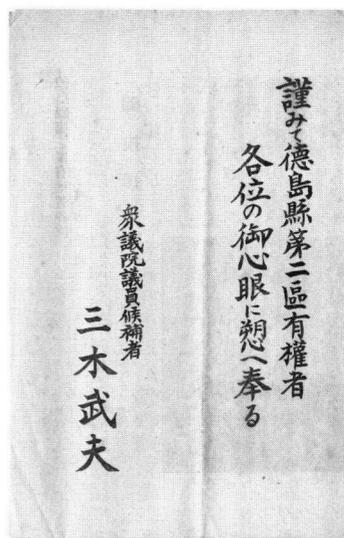
けれども若し強いて邪推の念なきにしもあらずといたしますれば、或は私が吾が議会政治参画を志しました結果、宇内の大勢を究め度存じまして、前後二回米欧諸国に留学又は視察仕りました関係から其の間、俗解的な意味に於ける、米欧の思想かぶれでもあるのではないか、と申さるるかも知れませんが、併して、巷間自己経歴の然らざる二三のものは

往々此の一事を牽強付会的に用ひまして、強いて私をして想はざる思想的被疑者の地位に陥し入らしめんとするものもあるやに聞知いたすのでありますが、若し果して之を事実と致しますれば、実に笑止の極みでありまして蓋し一顧の価値だになき虚妄の事柄と申す外は御座いませぬ。

三木は自身の欧米での留学の経歴を「米欧の思想かぶれでもあるのではないかと、「牽強付会的に用いて」「想はざる思想的被疑者の地位に」「貶めようとする者がいると聞き及んでいるとし、そのような事実はなく「実に笑止の極み」「一顧の価値だになき虚妄の事柄」と強く否定したのであった。続けて三木は翼賛政治協議会においてなぜ推薦候補とされなかったかを次のように説明する。

本県に於ける右会（翼賛政治体制協議会―引用者）の構成は御承知の如く十六名の委員より成ってゐるのであります。その誰なるかは申し上ぐる迄もないと存じます。処が不肖は未だ微力にして之等委員の方々とは其の四五名を除き殆ど御相識の關係にも立たず、況んや唯一回の御面識なき方々さへあるので御座いました。尚具体的推薦基準

三木武夫の政治的発話とその推敲過程



三木『謹みて徳島縣第二區有権者各位の御心眼に懇へ奉る』(パンフレット 1942年)

等は御示し賜はず、況や御弁表もなかつたわけであります。之等各位は所謂地方の御有力者として何れも賢明なる方々と信じますから斯かる懸念は毛頭ないとは存じますが、然し凡そ世に「組織の關係に立たざれば事にうとし」と申す者も御座いますので、或は、こうした御關係から不肖本来の不徳と相待ちまして、遂に御推薦なかつた、わけのものではなかつたのか、と斯様にも拝察するのであります。で若しそうだと致しますれば、不肖に於ては今後益々勉強研磨任り度存じますので之等方々に於かせられましても今後ひとしほの御認識が給はれば無上の幸と存ずるのであります。よつて以て共に一億一心の名に背かぬ、翼賛政治のために御奉公さしていただき度存ずるのであります。

三木は具体的な推薦基準は発表されていないので分からないとしながら、その選考にあつた徳島翼賛政治協議会のメンバーと三木が何ら相知つた關係ではないこと、つまり「組織の關係に立たざれば事にうとし」といった理由で「遂に御推薦なかつた、わけのものではなかつたのか」と慎ましやかに指摘を加えるのである。要するに三木はこのパンフレット全体を通し、徳島翼賛協議会がいままでの当選実績等のみを勸案して推薦候補とする一方で、三木へは「御面識なき關係である」ことをネックとして推薦から外したことを回りとどく、慎重な言い回しをもって選挙民に訴えたのであつた。明快さを旨とする三木の演説にあつてこのような回りくどさがみられること、そして前回選挙の折に見られた鋭い批判はまったく影を潜めたこと、この両点とも当時の時代状況から生み出されたものであり、三木の苦しい立場が現れたものといえるだろう。

ともかく三木はその窮状を地元の有権者と密着することで乗り切ろうとした。三木は国会の会期終了後から選挙までの一か月あまり、議会報告演説会を選挙区の第二区全域にわたって行つた。¹⁹⁾ その様子は次のようなものだったという。「国会報告の演説は、各町村へへ向き座談会も開いて町村民とひざを突き合わせたもので、山間部では支持者の

村へ泊まり込んだりもした。会場では国民儀礼を行い戦死者の宅などを先行をもって弔問し、遺族を力づけた。それは「民情に通ずるものがあり、庶民の心をじかに感じ取っていた」²⁰。三木は地域と密着した選挙を戦い非翼賛候補の不利をなんとか乗り切ろうとした。その結果第二回総選挙において、三木は辛くも当選を果たすこととなったのである。三木の政治活動における最初で最大の危機はこの時期にあったといつて良いであろう。

再び衆議院議員の資格を得た三木は、この任期では商工委員会をはじめ、「日本勸業銀行法中改正法律案外五件委員会」「石油専売法案外委員会」「軍需会社法案委員会」「戦時特殊損害保険委員会」「決算委員会」等に出席し質問を行った。また戦末期には軍需政務次官をつとめた。

この時期三木が行った質問のなかで目を引くものは、一九四三年三月一日の決算委員会において橋田文部大臣に戦時体制私立大学の整理統合が計画されている点への質問がある。この時政府は戦時体制に対応して、理工系の研究・教育を重視した高等教育機関の設置を強力に推進しようとしていた。それに対してあおりを食う公算が高まったのはとくに私立文科系の教育機関で、文科系大学および専門学校については理科系学校への転換および整理統合の方針が示されていた。その状況に対して三木は「近時大学ノ整理統合トカ云フ不謹慎ナ言葉ガアツテ、何カ企業整理ト一緒ニシタヤウナコトヲ言ハレル、是ハ非常ニ注意スベキモノデアツテ、大臣ノ御答弁ノ通り大学ノ併合併ト云フコトハ、非常ニ慎重ニ取り扱フベキモノデアル」と、いかにも私学の明治大学出身者らしい言を発している。しかし同年一〇月一二日には「教育ニ関スル戦時非常措置方策」が閣議決定され、理工系重視の戦時教育体制が整備される。三木の論駁も戦時体制のうねりのなかにかき消されてしまう結果とはなった。

一九四五年一月二四日の予算委員会においては、技術院総裁八木秀次（電波工学の権威。八木アンテナの開発者として知られる）から「必中」の「決戦兵器」の開発が思うようにいかないために、「戦局ハ必死必中ノアノ神風特攻隊ノ出

動ヲ俟タナケレバナラナカツタコトハ、技術当局トイタシマシテ洵ニ遺憾ニ堪ヘナイ、慚愧ニ堪ヘナイ所で、全ク申訳ナイコトト考ヘテ居リマス」という特攻戦術への間接的な反発ともとれる答弁を引き出している。この答弁は清沢淵が『暗黒日記』のなかで、「封建なる愛国観（死ぬことを高調する道徳）に対するインテリの反撥の発露」⁽²¹⁾と評したことで現在にも知られているが、この答弁は当時の新聞でも大きく報道された。さきの大学統合に関する質問もそうだが、戦時体制にともなう様々なひずみと、絶望的な戦局に対して、三木がささやかではあれ、それに抗する発言を行ったり、政府当局者から一定の答弁を引き出していたりしたことは記憶に留めておいて良いだろう。

2 敗戦から五五年体制まで

だが当時の三木はまだ議会二期目の若手議員であり、この段階ではあまり目立った政治的発言を見出すことはできない。三木の本格的な活動と政治をめぐる言葉を見るには、中道路線政治家の首魁として活躍をはじめた第二次大戦後以降に目を向ける必要がある。次に戦後の一九四七年、国民協同党を結成した頃の三木による聴衆に向けた演説をみてみよう。なおこの演説の速記等が残されていないため、ここに挙げるのは新聞に掲載された演説の抄録である。

危機救う道は協同精神

国協党 三木武夫氏

現下の急務は国民経済の崩壊をいかにして食い止めるかである、この危機の実体を厳肅に把握して今後の日本の方向を考えてみるならば、単なる階級闘争によつて切迫した局面を打開できるものではない、さりとて現状維持的な方向のなかに危機を救う道があるとも考えていない、したがつてわが党は農、商、工業部門に協同組合の精神を拡充して国民が相互の人格と立場を尊重しつゝ協同することのみが迫りくる破局を突破する方途であると確信する⁽²²⁾。

既成政党への批判から出発した三木はその言を貫くように戦後当初は左右いずれの政党にも属さず、第三勢力の結集に向けて動きを進め、一九四六年五月協同民主党に参加して常任中央委員となった。そして解散の近づく翌年三月には協同民主党と国民党を合併させて国民協同党を結成し、その書記長をつとめることとなった。三木はこの演説に見られるように「階級闘争」でもなく「現状維持」でもない、党是である「相互の人格と立場を尊重しつゝ協同する」第三の道を志向する中道路線を提唱した。その主張は高所に立った格調のある点で、最初の選挙における三木の政治的発話のスタイルを引き継ぐものといえる。しかしこの主張は戦後の選挙民にとって決して分かりやすいものだったとはいえなかったようである。選挙情勢を分析した当時の新聞記事では国民協同党の結党が選挙の一月前と立ち遅れたことに加え、「この党が他の片足を社会党に突つ込んで、他の片足を自民両党に突つ込んでこの不明瞭な性格が選挙戦に不利な結果となつて現われるのじやないかと思う」と予測している。事実一九四七年四月二〇日実施の衆参同日選挙において、国民協同党は改選前の議席を七八から四一へと大幅に減らした。

ただこの際の国民協同党の議席数の減少は、三木の政治的立場を弱めるものではなかった。選挙後成立する片山内閣において国民協同党は連立を組み、三木は逓信大臣のポストを得て初入閣を果たすのである。二大政党制を志向しない中道政治家としての三木の歩みは続いた。三木は一九四八年八月には、連立を組む民主党から出てきた中道政治連盟構想に協力し、第三極を形成して二大政党制を求める勢力に対抗する道を模索した。三木の第三極への志向はいわゆる昭電疑獄によって芦田内閣が崩壊して、引き続き中道勢力が政権を担う試みが失敗し、吉田内閣が成立した後にも持続する。一九四八年一月一三日の衆議院本会議代表質問において、国民協同党の代表として三木は現在の段階における二大政党制へ次のような疑義を発する。

今日のごとき不安定な時代に、国民の政治的意思や国民の政治的要求等を、保守と急進の陣営に、ないしは資本

主義と社会主義の陣営に、単純に二大区分することは、いかに議会運営が便利であるとはいえ、現実に可能なことではないと信じます。理想を持つことはいいけれども、現実を無視して、公式論で現実を律しようとする態度は、独善というものであります。(拍手)しかし、小党分立がよいというわけではない。小党分立にも種々なる弊害があり、日本の政党は小党分立への終始符を打つて統合への時代であることは承認をいたします。だからといって、今ただちに日本が二大政党に飛躍することはできないということでもあります。

かりに、今日のごとき不安定な時代に、しいて保守政党と急進政党の二大政党制がもし実現されれば、いかなる結果になるでしょうか。両陣営が階級至上主義の立場をとることは必至であり、保守政党はますます右へ右へと、急進政党はますます左へ左へという結果を招来して、議会政治の健全な存続を維持するものではないと思います。イギリスの議会政治が理想的に運営されているゆえんのもの、安定せる国民的基盤のもとに、国民相互に寛容の精神が養われるの歴史的過程を経て、保守党は進歩的たることによつて中央へ中央へと寄つて来る。労働党は、現実的たることによつて中央へ中央へと寄つて来る。この努力が、今日理想的なイギリスの議会の政治方式を見出しておることを、教訓とせなければならぬと思う。

吉田首相は、時に、政党は自由党と共産党とあればよいとの放言をしておられるが、もちろん座輿の言として聞きのがしはおるが、もしかりに、かかる意識が潜在的にあるとすれば、これは議会政治を守らんとする理想では断じてないと思います。(拍手)敗戦のどん底から、国民の血と汗で祖国を再建せなければならぬ日本として、国民を保守戦線と人民戦線の二大陣営に分裂せしめて、あたかも国内戦争のごとき熾烈なる闘争の上に、日本の復興がはたして可能でありましょうか。断じてわれわれはさようには信じない。

われわれは、階級の存在を否定するものではなく、ただ階級と階級に対等の立場を保障しつつも、強権によら

ず、暴力と独裁によらず、企業と労働の二大階級の協同が成立せねばならぬと主張するのであります。(拍手) このためには、資本家も、労働者も、地主も、小作人も、絶対的階級至上主義ないしは階級的利己主義はこれを捨てなければならぬ。階級を超えて、民族共通の基盤と協同の理想を認めることなくして、祖国の復興は成就できるものではありません。かかる基盤の上に立つて、ともすれば分裂せんとする階級間の紐帯となり、社会的均衡を保全せんとする政治勢力の結集が、復興期の日本の政治にはぜひ必要であると、確信をいたすものであります。われわれは、これを協同主義勢力の結集と呼ぶが、通俗的には中道政治力の結集と呼んでもよろしい。しかも、この勢力が日本政界の主流的勢力であることが望ましいと考えます。白か黒かと、単純に一方的に物事をきめたがる日本的趣味から言えば、この道は苦難の道であるに相違ない。しかし、政治の本質が国民の興味につながるものではなく、日本の復興につながるものとせば、民族的自立のためにこの政治理想を生かし、この政治勢力を結集しなければならぬと私は思います。

悲しむべきエピソードは、人生にも国家の行路にも、ときどき起りはいたします。しかし落胆すべきではない。失望すべきではないと思う。日本の政治の混沌は、この理想を生かし、この政治勢力を結集せんとする苦悶の政治過程にはかならないと、私は確信するものであります。われわれは、保守合同に参加せず、急進勢力に加担せず、いかに苦難の道であろうとも、この理想に生きんとするものであります。(拍手) 吉田首相は、今日の情勢下における日本の政治のあり方、政党のあり方について、どういう御見解をお持ちになつてゐるか、率直に承りたいと思ひます。

この演説においても三木の高邁で理念に満ちた語り口がよくみられるといえるだろう。三木は「今日のごとき不安定な時代に」政党を保守・急進、資本主義と社会主義といった具合に二分して二大政党を作る動きに「反対を表明す

る。もしそのようなことが現在拙速に行われれば「両陣営が階級至上主義の立場をとることは必至であり、保守政党はますます右へ右へと、急進政党はますます左へ左へ」という結果を招来して、議会政治の健全な存続を維持するものではない」と述べる。三木はイギリス議會を理想像としてかかけ、保守党が進歩的な方向に自らの政策を寄せ、それに対して労働党も現実的な政策を志向するゆえに中央へと寄ってくる、こうしたバランス感覚がイギリスの議会政治を支えていることを考えねばならないとする。この観点に立った上で、「階級と階級に同等のバランスを保障しつつも、強権によらず、暴力と独裁によらず、企業と労働の二大階級の協同が成立せねばならぬ」、そして自らも「保守合同に参加せず、急進勢力に加担せず、いかに苦難の道であろうとも、この理想に生きんとする」と三木は宣言するのである。三木は国民協同党から国民民主党（一九五〇年）、改進黨（一九五二年）、日本民主党（一九五四年）と戦後初期における政党の離合集散に関与してきたが、拙速に二大政党制に向かうことを危惧する立場を一九五五年の保守合同を前にしても崩さず、ぎりぎりまで抵抗を見せていくことになった。

3 五五年体制以降

さて、三木は最終的に政策協定を結んで合同を認め、自由民主党に合流すると、いわゆる保守革新派のウィングとして少数派閣を構成する。その後も石橋内閣時代の自民党幹事長（一九五六年）・政調会長（一九五七年）、第二次池田内閣の科学技術庁長官（一九六一年）、政調会長（一九六三年）、第一次佐藤内閣の通商産業相・外務相（一九六五年）と党と内閣の要職を歴任した。そのなかで三木は自民党総裁選挙が無風に終わることに反対して、「男は一度勝負する」と会見で述べて佐藤榮作に対抗して総裁選挙へ立候補する（一九六八・一九七〇年）。総裁選に三木はいずれも敗北するが、最初の立候補では一〇七票、二度目では一一一票と、予想を上回る佐藤批判の票を集めた。次に掲げるのは、

二度の総裁選の中間にあたる一九六九年一月二七日に実施された総選挙の際の演説草稿である（なお走り書きのメモのため、判読できない箇所が散見される。判読不能箇所は□としておいた。²⁴）。

徳島の皆さん、三木武夫であります。

毎回の選挙には変わらぬご支援を頂きまして感謝の気持ちで一ぱいあります。今回もよろしくお礼申し上げます。

時間が限られておりますので早速始めさせて頂きます。

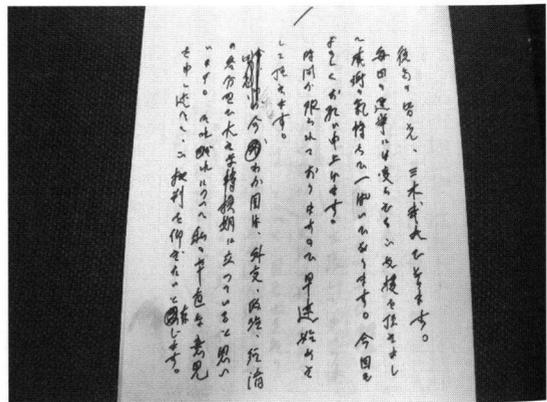
私は今、わが国は、外交、政治、経済の各分野で大きな転換期に立っていると思います。それぞれについて私の率直な意見を申し述べ、ご批判を仰ぎたいと存じます。

外交の面では、日米関係の最大の障碍でありました沖繩の返還を確定いたしました。

それにつきまして、外務大臣時代から「核抜き本土並み」を主張してまいりました私と、佐藤総理との見解の対立をみる一幕もありましたが、とにかく、国民大多数の妥□する「核抜き、本土並みの」の線で、妥結しましたことは喜ばしいことと思います。これで、日本の外交は、沖繩問題以外に国を向ける余裕ができたわけであります。

これを転機として、私はアジア開発への努力と中国問題に前向きに取り組むべきだと思います。アジアの安定と繁栄に寄与することが、日本の国際的役割と信じるからであります。

三木武夫の政治的発言とその推敲過程



徳島での演説原稿（1970年）

政治につきましては、問題は議会政治であります。

多くの国民から議会政治ないし政党政治が愛想をつかさかかっております。

今にして議会政治の基盤である政党の近代化、国会を秩序話し合いに引き戻すことに努力せねばわが国議会政治の将来は、暗澹たるものになってしまいます。三十二年間議会政治とともに生きてきた私としては、どうしても議会政治を守り抜くために全力を傾けたいという強い決意であります。

経済の面では、二つの課題を抱えていると思います。

一つは過去十年の高度成長のひづみの是正であります。高度成長といっても、すべての国民が日の当たる場所に
いるわけではありません。豊かな時もあれば、貧乏な時もあり、時代の波に乗った産業もあれば、時代に取残される産業もあります。

こうした経済発展のデコボコをならさなければなりません。

もう一つは貿易・経済の国際化時代を迎えるに当り、外国からの競争に耐える□□の力を日本経済全般につけねばならぬということです。特に農林漁業と中小企業の体質改善、生産性向上は、最重点施策として取り上げべきだと考えます。これは【鉛筆にて挿入部分判読不能——引用者】。

徳島の皆さん。ただ一途によりよき政治を目指して、政治一すじに生涯をかけてまいりました。三木武夫の真情ご理解を賜りご支援賜りたいと思います。

ありがとうございます。

三木は戦後第一回の選挙以外は党内・内閣で要職についていることが多かったため、選挙期間中あまり自分の選挙区に戻ることはできなかった。それを反映してか、三木文書のなかには徳島の有権者に向けたこうした演説はあまり

多く残されていない。例外的にこの時期は、三木が外相を辞任して総裁選に立候補した後しばらく無役であった期間にあたり、そのために地元での選挙演説も可能となったものと考えられる。約一〇〇〇字だから、およそ五分程度を想定した短時間の演説である。この演説は自らの国政報告を想定したためだろうか、地元とはおよそ直接結びつかない外交問題を話題の冒頭に据え、とくに三木が外相時代沖繩返還交渉をめぐってこだわった「核抜き本土並み」について紹介している。続いてすでに三木の十八番となっていた「政党近代化」の話題を持ち出す。そして最後に地元選挙民にとってもっとも身近な話題であろう「農林漁業と中小企業の体質改善」について触れているが、時間の関係もあってかそれはごくわずかである。このような地元選挙民に対する短い演説においても外交や政党近代化などの論点を提示するあたり、三木らしいといえそうなものかもしれない。演説の場やバリエーションのことも考えてだろう。三木は続けてもう一つの演説メモを作成している。次に引用するものがそれである。

徳島の皆さん。三木武夫でございます。

私の長い政治生活は、もちろん平たんなものではありませんでした。嵐の日も嵐の日もありました。しかし徳島の皆様は、何れの日にも私を支援し続けて下さいました。

このご恩に報いなければならぬと、自らを鞭打ち、鞭打ち、今日までやってまいりました。

今回の選挙に臨む私の決意には、時に厳しいものがあります。今度こそは全力を傾けて、皆様のご期待に最大にお応えせねばならぬと深く期するところがあるからであります。

私は根っからの議会人であります。そして議会政治が、一番安定した政治形態だと思っております。それだけに今日の議会政治の信用失墜を憂えております。その信用を回復するためには、先づ政党が、国民から信用される近代政党の名にふさわしい姿になることが先決であります。

私は自ら政党近代化の「旗手」たらんことを期するものであります。

万人のために教育を受ける均等の機会を提供することが、今日の社会正義だと思えます。教育には、金と人材を惜しみなくつぎ込む政治を私はやりたいのです。

私の政策の第二の柱は、農林漁業と中小商工業の近代化であります。大規模な近代産業は自分の力で、世界的活躍ができますが、農林漁業、中小企業にはその力はありません。しかも国民の大部分が、そういう仕事に従事しています。その人達の繁栄なくして国民全体の繁栄はありません。農林漁業と中小企業の体質改善こそは、国民生活向上の鍵になると信じます。

第三の柱は、国民の福祉を保障する社会の建設であります。人間にも普通の悩みがあります。育児、病気、失業の、老後の不安などであります。この人生普通の不安から解放される社会をつくらねば、先進国の名に恥じます。

私は福祉社会の建設に挺身したいと思えます。

徳島の皆さん、以上簡単に私の見解を述べてまいりましたが、政治一すじに生涯をかけてまいりました。三木武夫の真情ご理解頂ければ幸いこれに過ぎるものではありません。

有難うございました。

最初の原稿に比べると八〇〇字程度と字数は減っているが、外交に関する報告を削除し、政党近代化への決意を述べた上で、①教育機会の均等化、②農林漁業と中小商工業の近代化、③福祉社会の建設を柱として話を進めている。最初のものより地元有権者に関係するテーマが増え、話もまとまりを見せているように思えるが、やはり三木らしく近代化をキーワードにして知的な論の運び方をしているのが目を引く点である。

先にも触れたように三木はこの総選挙があった翌年、二度目の総裁選に出馬する。三木は一九七〇年九月二四日に

発表した総裁選への出馬表明のなかで佐藤四選阻止と総裁選に立候補する自らの心情を吐露する一方で、「同志諸君は直ちに郷里に帰り、よこされた政治の土壌に、みんな農業の麦踏み(26)の心に返り、政党政治の原点、政党政治の大地に返ろうではないか、と呼びかけてほしい」と自らを含めた「帰郷運動」の提唱を行った。三木は郷里の徳島を皮切りに東京・大阪・名古屋・札幌で自らの所信を有権者に対して訴えた。これはかねてから総裁公選を訴えていた三木が直接国民に対して訴える機会を設けることを望んだ結果であった。三木は前回総選挙期間中に一度は徳島に戻って選挙を戦ったが、総裁選においてもその延長としてまず聴衆に直接語りかける方法を選んだということができよう。そこで三木の行った演説は次のようなものであった。

私が政治家として難局に立つとき、いつも私の真情を郷里徳島で吐露して来た。今日もまた、ここに立った。

私は総裁選に出ることを表明した後、同志の議員にいった。

みんな政党政治の原点に立ち戻り、「国民とともに歩む」国民政治の確立に挺身しようではないか。そのためにまずそれぞれの選挙区に帰ろう。そして真意を説明し、批判を仰ぎ、支持を得て、日本の政党政治に新しい息吹きを吹き込もうではないか。

私もまた今日みずからの提案を実行しようとしている。

私は感激している。私に寄せられた皆さんの温かい歓迎、親切な理解、熱烈な支持。私は心から感動する。

それにつけても思い出されるのが、今から二十八年前、昭和十七年のいわゆる翼賛選挙である。若い方々には「大政翼賛会」といっても「何の会だろか」ということであろうが、当時は政党を解消して、すべて「翼賛政治会」に吸収し、選挙も翼賛政治会推せんの候補者でなければ、事実上当選できない仕組みを作りあげたのである。私は勿論、推せん候補にはならなかった。それだけに、私の選挙運動には、ありとあらゆる弾圧が加えられ、運動が封

じられた。これではどうてい当選は覚束ないと覚悟を決めていた。

ところがフタをあけてみると、推せん候補が落ちて、私が当選したのである。ここにも、当時私に「血のにじむ一票」を入れて下さった方がたくさんおられると思う。

議論、論争を抜きにして、陰のひそひそ話と権力の威圧とですべてを決定し、あとはシャン、シャン、シャンと満場一致の空虚な拍手で重大事を決めるのが、翼賛政治方式であった。それが、日本を戦争、敗戦に導いた政治のたどった道であった。

「長いものには巻かれる」、「強い方についた方が得た」という、オポチュニスト、機会主義者が大手を振ってまかり通った不名誉の時代であった。当時翼賛政治会の総会に出席して、「この政治に誰が責任を負うのか」と絶叫した鳩山一郎氏の勇気と信念の声も時代の体勢に押し流されてしまった。

私が今、ギクリとしたものを自民党に感ずるのは、現在の自民党の風潮に昔の翼賛会的なおいを感ずるからである。

今度の「佐藤四選体制づくり」に私はそれを感じざるをえない。

四選後の佐藤政権は、八年という長期政権になる。日本の政党政治史上最も長い長期政権となる。三選のときはあれほど三選の是非で党内に論議があったのに、この未曾有の四選のときに限ってシャン、シャン、シャンでいこうということは、一体どういことなのであろうか。

総裁は、「支持するなら出る」といい、領袖は、「出るなら支持する」といった。何か持って回った、何かもやもやした空気の中で四選体制がつくりあげられてしまった。その背景には、総裁交代は総選挙につながるという選挙回避の議員の共通心理もあったであろう。だが、今度の四選体制づくりほど、主権者国民と遊離したものはない。

新聞社の世論調査でも、一般国民の半数以上が政局の転換、人心の一新を望んでいることは明瞭である。

現在の自民党の総裁選挙のやり方は、国民の意思が必ずしも反映されないやり方であることは、誰しも認めるところであるが、このやり方を、今すぐ改めるというのも無理であろう。だから、現在のやり方では、佐藤四選をくつがえしえないにしても、国民の意のあるところで明瞭である以上、この主権者国民を納得させる努力を自民党は払う政治責任があるわけである。それを果たさず、閉鎖社会の中で国民不在のまま四選体制をつくりあげたことに批判の声があがるのは当然である。

私は党内のいわゆるヤング・パワーに、同情もするが失望も感ずる。「物言えば損」という風潮が言わず語らずの口かせとなっていることに同情はする。しかしヤング・パワーがそれぐらいの圧迫感を突き破るだけの情熱と反骨をもたずして、政党内に活力が生まれるはずがない。

私は自民党の体質は硬直化していると思う。「若い血液」を思い切って投入して、内閣にしても、党幹部にしても、目のさめるような若返りを断行すべきだと思う。激変、激動の時代は硬直では乗り切れない。

三十三年前、最年少議員として皆さんに国会に送り出して頂いた私は、「青年の代表」、「青年の味方」として通ってきたが、その私ですら、もう六十の坂を越している。私がツナギ役となって早くバトンを五十代に渡さなければ、自民党はますます老化し、硬直化して行く。

最近その急死によって世界を驚かせたアラブ連合のナセル大統領は五十二歳であった。ヨーロッパの舞台上活躍している西ドイツのブラント首相、イギリスのピース首相、フランスのポンピドゥー大統領はすべて五十代である。アメリカのニクソン大統領、カナダのトルード首相もそうである。韓国の朴大統領また然りである。

私は自民党のヤング・パワーが待ちくたたびれているうちに、「若年寄」になって、批判精神と創造の活力を失う

ことをおそれている。現在の無気力の風潮が身にしみこんでしまふことをおそれる。

現在の自民党の姿が政党本来のあるべき姿だと思ひ込んだら大間違ひである。黨員の間でもっともって活発な論議がなければならぬ。「議論すること、即、党の分裂」というふうにとつて議論を封じようという官僚的風潮は打破しなくてはならぬ。国民との対話をおそれたり、おつくうがったりする官僚的風潮も打る破しなくてはならぬ。

こうした官僚的風潮を打破して、自由闊達な党風をつくるにはヤング・パワーへの期待が大きい。奮起を望みたい。

以上、私が今回の行動に出た真意を打ち明けたが、この機会に、私がなぜ「佐藤政治の使命は終つた」と考えるかも、皆さんに説明しておきたいと思う。

過去六年の佐藤政治の実績に対し、私は「正しい評価」を惜しむものではない。佐藤政治は、韓国といい、沖繩といい、戦後の懸案を片づけた。

懸案が片づいたこの機会に、また、七〇年代のスタート台に立ったこのときにこそ政局を転換し、人心を一新して、再出発することが、すべての意味においてよい政治だと思ふ。

物事には「潮時」というものがある。また、人には「向き、不向き」もあり、長短もある。

七〇年代の課題中の課題である中国問題に取り組むには、率直にいつて佐藤氏は「不向き」である。中国問題に関する佐藤氏の言行が首尾一貫していないことが最大理由である。

しかし沖繩や繊維問題をかかえた日米関係には佐藤氏の存在はかせないというが、それも、私は必ずしもそうは思わない。その理由は、佐藤訪米を間近に控えた今、言うことを差し控えるが、戦後の情性でここまで来た日米関係を、日米の新しい相互検討の上で、新しい友好関係を打ち立てる時期に来ていると思ふ。要するに、日米間に

も、日中間同様、まず相互信用を確立する必要があるのである。今はそれが播らいているのである。

公害の問題にしても、世論におされてようやく腰をあげたという受身では心もとない。たとえ経済成長率を落としてでも「人間生活優先」の大原則に立って、しかも世界的視野と規模で取り組む発想の転換と決意が要る。米の問題といい、中小企業の問題といい、教育の問題といい、物価の問題といい、その都度主義の対症療法では間に合わぬ。未来を先取りする先見性をもって、基本政策を打ち立てなくてはならぬ。

先見性については、沖繩返還問題で私の「核抜き」論の非難に示された佐藤氏の言動からして、佐藤氏の先見性には疑問がある。

政権が長期固定化すると、どうしても利害関係が癒着し、よどみを生ずる。ところが七〇年代の課題を解決するには、どうしても過去の癒着の壁を突き破らなければならない。

たとえ、「覚悟を新たにして」といっても、同一政権では、気分は一変されないし、国民も真剣になれない。国民の新しい協力なくしては七〇年代の問題はどれ一つとしても解決はむずかしい。

七〇年代の日本は、「経済大国」となっても、依然として、戦後の新生日本の「平和国家」の道を直進するのだという「平和日本」の評価とイメージを、国際的に定着させうるや否やの重大な試練の時期である。

もしこの十年の試練で、日本が、「平和日本」でなく「軍国日本」の、「国際協調の日本」でなく「独善日本」のレッテルを貼られるようになったら、子孫は大変な目に合わなければならない。

そのためには、指導者の言行は一貫して「君子豹変」があってはならぬし、自民党は右傾斜でなく、中道をゆく政党でなければならぬ。また、力で押しまくる官僚的体質でなく、自由闊達な党風を持った政権であらねばならぬ。

また、現在の政権の維持以外に「政局安定」の道はないというが、それは党内の声であっても国民の声ではない。

国民の求めているものは安定であっても、現状固定の安定ではなく、改革の安定である。

以上が、私が功績ある佐藤政治を六〇年代とともに送り、七〇年代のはじまりとともに日本はスタートを切るべきだと主張するゆえんである。

私は今回無謀な戦いを挑んでいるのではない。キレイごとをいう敗北主義でもない。

私は国民を信じている。今日は敗れても、明日の勝利を信じている。われわれの真の政党政治を確立したいという念願は、必ずや皆さんの共鳴を得ることと信ずる。その共鳴は党内にこだまして、自民党の活力を呼び起こす原動力となることを信ずる。それが政治の大道であり、政治の大道を歩んだ者が、敗れ去った歴史を私は知らない。

私が目指す日本の政治は秘密政治でなく、国民を信頼する公開の政治であり、権力政治でなく、国民と遊離しない対話の政治であり、術策の政治でなく、言行一致の誠実の政治であり、惰性の政治でなく、壁を突き破る勇断の政治である。

二十八年前、翼賛選挙の難局をきりぬけさせていただいたのも郷里徳島の皆さんのご支援であった。

今回の難局にも変わらない温かい理解と支援をねがってやまない。²⁶

三木は自らの翼賛選挙の思い出を語りながら、今の自民党が「陰のひそひそ話と権力の威圧とですべてを決定し、あとはシャン、シャン、シャンと満場一致の空虚な拍手で重大事を決める」翼賛政治的なものを感じるとして、総裁選に立った動機を述べた。そして自らを党内の若手（ヤング・パワー）との「ツナギ役となって早くバトン」を五十年代に渡さなければ、自民党はますます老化し、硬直化して行く」として党内のよどみを食い止める役割を果たすために総裁選に立ったことを強調した。この三木の総裁選出馬と帰郷運動の展開をマスコミは好意的に報じた。「三木氏が勝敗を度外視して一石を投じ、帰郷運動つまり都落ちしてまで国民に訴えようとするには、大きな意味も意義もあ

るということである」(『編集手帳』『読売新聞』朝刊一九七〇年九月二六日)。

勝ち目のない総裁選に立候補して佐藤四選後、三木派はつらい立場に立たされるのでは、という新聞記者からの質問に「私は国民以外の何ものもおそれないが、あまり派閥の次元で党内を操縦するのはよくない」と答えるのはいかにも三木らしいものであった。

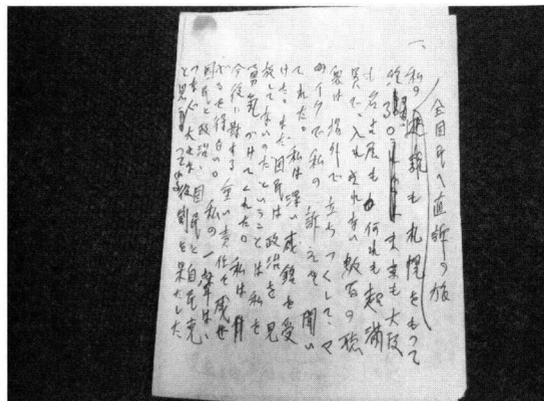
徳島での演説会についてもマスコミは好感を以って報道した。「名調子」のたびに、約千六百人の聴衆は拍手をおしまなかった。そして「徳島でも十分手応えがあったと三木氏は感じたようだ」などと新聞は報じた(「三木氏、故郷で『名調子』あすの勝利信じる「先見性なし」と佐藤批判」『朝日新聞』朝刊、一九七〇年一〇月六日付)。

三木の総裁選をめぐる「帰郷運動」の最後の舞台は札幌であった。一〇月二一日に札幌市民会館で行われた演説は、帰郷運動の成果への自信に満ちたものであった。

私の全国民へ直訴の旅も札幌をもって終わる。東京も大阪も名古屋も何れも超満員で、入りきれない数百の聴衆は場外で立ち尽くしてマイクで私の訴えを聞いてくれた。私は深い感銘を受けた。まだ国民は政治を見放していないのだということは私を勇気づけてくれた。私は今後に対する重い責任を感じざるを得ない。私の一声は、国民と政治、国民と自民党つなぐ大きな役割を果たしたと思っている。

三木は佐藤という大きな相手に対し、有権者・国民への訴えかけやマスコミの活用などを積極的に行うことを通し

三木武夫の政治的発話とその推敲過程



札幌の三木演説原稿 (1970年)

て、対抗しようとした。結局三木は総裁選では敗れるものの、硬直化した自民党に対する三木のクリーンなイメージをマスコミや、なにより国民に印象づけることに成功したのである。三木はいまの演説のなかで戦前の議会・政党の衰退と現在の自民党とを比肩したが、そこに改革者として言挙げをするスタイルはまさに戦前と連続したものであったといえる。三木におけるこうした政治的発話のスタイルは、その後も引きつがれる。三度目の総裁選（一九七二年）、そして三木内閣時の政治資金規正法、公職選挙法、自民党総裁公選規程の是正とロッキード事件の解明、そして晩年に作成された「政治倫理法案」および「選挙浄化特別措置法案」のいわゆる三木試案など、いずれもそのスタイルに基づいて形づくられたものであった。

とくに総裁選出馬以降は、マスコミの巧みな利用が国民へ訴えかける手段として有効に機能した。そのことは現在も引き続き三木のイメージを形作っているようである。二〇〇九年九月に『朝日新聞』が戦後の歴代人気首相についてアンケートをとった⁽²⁹⁾。田中、吉田、小泉に続いて三木が第四位に入った。この結果にコメントした御厨貴は「何をしたわけでもない三木が4位？同様に村山富市の8位も実績と見合わない」と疑問を呈している。このことは政治の浄化と近代化に関するマスコミを通じた三木の訴えかけが、予想以上に国民のイメージの中に織り込まれていた証左といえるかもしれない。「高邁さ」のイメージは三木の企図した通り現在も有効であるといえよう。

二 会合等での政治的発話

次に三木の会議等の挨拶・演説等に代表される政治的発話についてみることにする。ここまできてきた一般聴衆に對する三木の政治的発話に比べ、発話の対象は限定される。たとえば自民党内の各種会合での発話や、閣議での発話

などが考えられる。不特定多数の聴衆に対する演説のような政治的発話とは性格の異なる発話になる可能性もあるが、三木の場合どうだったのであろうか。次に挙げるのは一九七四年二月一〇日の三木内閣初閣議における三木の挨拶メモである。

三木内閣に対する国民の期待は、一言にしていえば、清潔で信頼できる政治の実行と、インフレと不況に対する思い切った対策の実行に帰すると思う。

この強い国民の期待に応え、政治の信用を回復し、国民生活を安定化しなければならぬ。

第一に、お互いに身边を清潔に保ち、いやしくも国民の疑惑を招くことのないようくれぐれも戒心してやっつけよう。

第二に、うそのない誠実の政治を期し、軽々しくできもしないことをいわず、いえは必ず行なうという責任政治を行なっつけよう。

第三にインフレ、物価、不況とそれに由来する社会的不正の当面の緊急問題については、これを全閣僚の責任課題と考え、衆智と情熱を傾けて取り組んでいこう。

私は命を投げうっても、この難問を乗り切る不退転の覚悟であるから、閣僚の皆さんも何卒真剣にご協力願いたい。⁽³⁰⁾

初閣議では内閣の出発にあたっての方針が首相の口から発せられる。多分に儀礼的なものが含まるにせよ、自らの内閣の方針を閣僚に対して示す絶好の機会といえる。三木の挨拶にも強い意志が込められていることは確かである。三木の挨拶は、歴代首相の初閣議挨拶とどのように違うのか。参考までに保守合同以降の歴代首相の初閣議について挙げておくことにする。

保守合同後最初に選ばれた首相の石橋湛山は初閣議の席上「新内閣の発足に伴い今後は遠慮なく議論をかわし、閣内の統一を図り国民の期待にそいたい」と述べた。⁽³¹⁾「遠慮なく議論をかわし」と、閣僚同士の格差・垣根を取り払っていこうとする、いかにも戦前リベラルエコノミストとしてならした石橋らしい挨拶といえよう。岸信介は「国会運営の正常化と予算案など重要法案の成立に全力を注ぎたい」と挨拶している。⁽³²⁾岸は石橋の突然の病氣退陣を受けて混乱した国会正常化と予算成立に全力を注ぐと表明した。

池田勇人は「閣議で決定されることは日本の運命を左右するばかりでなく、国際的にも影響のある問題であり、真剣に自由に論議するふんいきを作りたい」と述べた。⁽³³⁾池田は石橋と同様に「自由に論議する」雰囲気を作りたいとした。石橋と同様経済・財政に明るい政治家として、いたずらに政治的な決断主義やトップダウンに走らず協調しようという意味がこめられているのかもしれない。佐藤栄作の挨拶は「天皇陛下から任命式の際、内外の情勢がまことに多事多端のおりからしつかり政治をやって欲しいとのお言葉をいただき、おおいに感激、発憤した。首相の大任についた以上、不敏ながら最善を尽くしたいので閣僚各位にも私の微意をくんで最善の協力を願いたい」というものであった。⁽³⁴⁾佐藤の挨拶は天皇からの任命式にあたっての「お言葉」から話を始める、やや格式ばったものとなっている。⁽³⁵⁾

田中角栄は「各省庁の局長以上、公団理事長の人事異動はすべて自分の事前了解を取りつけてほしい」「ベストでなくとも次善の策をまとめるのが政治である」という所信を表明した。⁽³⁶⁾田中は冒頭から閣僚に対し省庁・公団の人事について首相了解を求め、具体的な方策で首相に権限を集中させる強いリーダーシップを強調し、また「次善の策をまとめるのが政治」とリアリスティックな挨拶を述べている。「今太閤」といわれ、「田中軍団」といわれる強固な派閥を形成した田中らしさを感じる挨拶といえよう。

歴代首相それぞれに特徴のある挨拶であるが、いずれも当時の喫緊の問題を反映した態度表明と、これから国政にあたっていく閣僚に対する協力の呼びかけの形を取っている場合が多い。

三木の挨拶で注目されるのは、「くいこう」と政権を共にする限られた相手に対する呼びかけの形を取っている点である。やはりというべきか、演説と挨拶とでは発話の様相が異なっている。これから国政にあたってゆく同志としての閣僚に対する語りかけの意味合いが込められているようにも見受けられる。また内容については、いわゆる金脈問題とインフレ・不況を抱えて自らが政権の任を担うことを意識して、内閣に対する国民の期待は「清潔で信頼できる政治の実行」「インフレと不況に対する思い切った対策の実行」にあるとしている。他方で閣僚に対して「身辺を清潔に保」つ、「軽々しくできもしないことをいわ」ない、「インフレ、物価、不況とそれに由来する社会的不公正」に取り組んでいくことを政権の指針として挙げた。田中が「次善の策をまとめるのが政治」と挨拶で述べるのに対し、三木はそもそも「できもしないことをいわず、いえば必ず行なうという」「責任政治」を強調する。そして三木は「命を投げうってもこの難問を乗り切る不退転の覚悟」であると述べるのである。かねてからの持論とはいえ、田中と対照的な期待を受けて内閣を組織させた三木は意図して田中と逆をいく挨拶を行ったといえる。

一九七四年二月一日、三木は衆参両院で所信表明を行い「清潔で誠実な政治」「インフレ克服を最優先」「国民とともに世界とともに歩む政治」を政権の三本柱として強調した。その後三木はかねて懸案であった公職選挙法、政治資金規正法、独占禁止法の改正などを目論む。前二者については、党内の強い反発を招きながら改正に成功したが、独占禁止法の改正については断念をせざるを得なかった。その他三木は内閣時代を通して国鉄のスト権ストや金大中問題、クアラルンプール事件など山積する諸課題に対処していった。また第一回の先進国首脳会議（ランブイエサミット）にメンバーとして参加したことは、この政権の外交上の成果だった。

三木政権がアメリカ上院外交委員会チャーチ小委員会の広聴記録からロッキード事件の発覚に逢着するのは、翌一九七六年二月五日であった。三木は事件の解明を徹底的に行うと約束するが、三木の徹底解明の姿勢が自党内の反発を買い、倒閣運動である激しい「三木おろし」の声へとつながってくる。

よく知られているように、この動きは手を替え品を替えめまぐるしく変化した。五月には椎名副総裁と田中、大平、福田による第一次三木おろし工作が発覚する。それは世論の反発を受けて一度収まるものの、七月二七日の田中逮捕をきっかけとして、「三木はやりすぎだ」との声が党内に高まり第二次倒閣運動の「三木おろし」は再び激しさを増してくる。福田と大平は三木おろしで連携し、三木と一対一の会談に臨んだ（八月一日、二日）。福田と三時間、大平と二時間におよんだ一対一の会談の内容は詳らかとならないが、福田・大平とも三木を退陣に追い込むことはできなかった。当時三木の秘書だった中村慶一郎は三木が「熱心さと粘りを込めた対話術によって、三木政権への協力を求めた」のであろうと推測している。⁽⁴⁷⁾ここでは三木がインフォーマルな対人関係のなかで発揮する「ねばっこさ」をとまなう説得が功を奏したのであった。

そうしたさなかの八月一六日、自民党の顧問会議（船田中座長）が開かれた。自民党の顧問は結党当初は若干名と定められていたが、一九七二年に①議長、総理、副総裁の経験者、②在職二五年議員、または七〇歳以上の者と改めて大幅に増員されていた。この日の顧問会議には、六七人の顧問のうち、岸信介、星島二郎、松田竹知代、石井光次郎など五五名が出席した。⁽³⁸⁾顧問会議が開かれた八月一六日は田中の起訴日でもあった。三木は会議で次のように述べた。以下に引用するのは草稿からである（引用文【】内断わりのない限り三木による挿入。訂正線は元原稿から削除された箇所）。

ロッキード事件という不祥事が起きてすでに六か月経過した。今日は田中前総理の起訴決定という不幸な報告を受

けて【があり】、非常な衝撃を受けた。この事態を全党員が深刻に受けとり、反省を共にしなければならぬ。

いま、自民党は結党以来最大の危機を迎えている。保守再生か、崩壊かの岐路に立っているといたっても言い過ぎではない。みんなが、こうした深刻な危機意識に徹しなければ再生の道はない。お互いに党の長老の領袖として負つてゐる責任は特に重い。心情を吐露して話合いたい【ならない重大な局面である】。

国民が自民党に求めているものは、党の立ち直りであり、国民が信頼して支持し得る政党になることである。

われわれは、国民の健全な政治判断に信頼をおいて、この際、ロッキード事件を徹底的に解明する勇氣、自らを正す浄化能力を国民の前に示さなければならない。

そうすれば、自由民主主義をになうべき我【わ】が党に対し、国民は強い支持を、総選挙においても与えてくれるものと堅く信じている。

こうした国民の心を見誤ることは危険である。私は、この国民の心に叫ぶた方向を【を体し】、ロッキード事件を処理したいと考えている。

一つは、自ら傷つくことがあつても、【訂正線あり判読不能—引用者】ロッキード事件の真相はあくまで解明されなければならない。

二つには、真相解明を契機として、自民党政治の肅正と党再生への出発点としなければならない。禍を転じて福となさなければならない。このことについてはあとでふれたい。

三つにはロッキード事件の政治的決着は総選挙にあると考える。真相を国民に報告し、国民に判断の材料を提供し、【自民党再生の方向を明らかにして】選挙で主権者たる国民の判断を仰ぐことよつて政治的決着をつける。

その間、国政は一日も【の】停滞を【も】許されない。前国会で積み残した法案を本月中に臨時国会を召集して処

理し、予算執行【上】の不安を除去せねばならないことはいうまでもない。

これらの課題を万難を排して成し遂げて、党再生の基礎づくりをする【ことが私に課された厳粛な使命だと考えている。】自らその基礎づくりの捨て石になっていいと私は思っている。

そこで自民党の自己改革の方向であるが、国民が、自民党に求めていることは、党風の一新と改革の政治であると思っている。

一、金権政治に毒されない【政治を打破し】、清廉な政治の確立。

二、政・官・財癒着の防止。

三、派閥連合体でなく、【党組織を確立し】真の国民政党への脱皮。

四、全党員の参加による総裁選挙制度【へ】の改革。

五、福祉の増進、社会的公正の実現、国民生活の向上を目指す政治。

以上に就いては、黨員相互の認識に違いはないと思う。

自民党が粛党と再生を図ることに本気になって乗り出したかどうかを国民に試される最初の機会は総選挙である。

自民党は公認候補を厳選し、金にたよることなく、候補者自ら選挙民の中に飛び込んでいって、体当りの選挙をやらなければならない。国民は必ずやそれに応えてくれると信じる。

以上私の見解を率直に述べた。

重ねていうが、いま党は、文字通り保守再生か、崩壊かの岐路に立っている。われわれは国民の心を心として、従来のゆきがかかりを捨て力を合わせて党再生を図り、この厳しい試練を乗り越え【、政権担当政党として、国民の負託に応え】ようではないか。³⁶⁾

三木は強い調子でロッキード事件解明に自らがあたった上で、総選挙による国民の判断を仰ぐという今後の見通しを示し、「清廉な政治」「政官財癒着防止」「国民党党への脱皮」「総裁選制度改革」「福祉の増進、社会的公正の実現」「国民生活の向上」という五項目にわたる改革スキームを提示した。この発言は結びの「くようではないか」という表現にもみられるように、顧問会のメンバーである、自民党の長老政治家たちへの説得の様相を帯びたものであった。また原稿の校正においても三木は自らの政治的発言の特質である、センテンスを短く明確にすることに心を砕き、説得性を増そうとしていることも注目される。

多数派として三木おろしにかかわっている反主流派は、人心一新を名目に三木退陣を求める党改革案を提出する動きを見せていたが、三木に機先を制された形となった。この三木の強い呼びかけに勢いをそがれた非主流派は顧問会議で目立った発言をせず、翌日の新聞では田中の起訴日を知った上で顧問会議を開催した「三木陣営の作戦勝ち」(『読売新聞』朝刊、一九七六年八月一七日)と報じられた。こうして個別会談、顧問会議でも三木を攻めあぐねた反主流派は、公然と三木おろし体制を作り上げる強硬路線に向かった。その結果八月一九日に福田・大平・田中・中間派を加え「挙党体制確立協議会」(挙党協)の発足をみることとなった。この後の動きは前出の中村の著作や藤田義郎『権名裁定』をはじめとして詳細に触れられているが、一口にいえば三木はマスコミや国民に対して疑惑解明と挙党協体制への批判を持ち前の高邁な理念をかざして訴え続ける一方で、党内においては驚異的な「ねばっこさ」をもって繰り返し相手を説得するスタイルを保持しながら一二月の総選挙敗北を受けた辞任まで政権運営を続けていくのである。

三 一対一の場面における政治的発話

次にさらに範囲を狭めて一人の相手と対座する場合の三木の政治的発話についてもみてみよう。特定の相手と話すことはこれまでみた場面に比べてその発話はさらに親密さを増したものになり、その表現もまた異なったものになっていくはずである。ただこの発話をみる場合に難しいのは、なかなかどのような発話が行われたか分からないという点である。どうしても一方の受け手の側の記憶に基づいたものとなって、その記録が残りにくいうらみを残す。そうした問題はあるものの、三木側からの一つの証言として、一九七二年に行われた三木―周恩来会談の内容を記したメモを次に挙げることにしたい。

会談の背景について若干説明しておく。三木はかねてから中国との国交正常化については積極的であり、松村謙三、高橋達之助など、いわゆる「親中派」の議員とも同志としてその立場は近かった。三木は一九七一年八月二十九日、来日中だった中日友好協会副会長の王国権と会談し、その場で訪中の約束をする。この会談で「自民党の総裁をめざす実力者として野党との『無原則な』共同歩調をとることは慎重に避け」、先に行われた超党派の日中議連による日中正常化決議案にも署名を控えた。⁽⁴⁾ 中国問題をめぐっては三木の動き方により政党再編の端緒となる可能性もあった。あくまで政権与党に身を置く者として、実効性ある日中国交正常化を進めることが、三木の念頭にはあったものといえる。三木―王会談から約七か月後の一九七二年四月一三日、三木は私的ブレインの大来佐武郎・平沢和重、女婿の高橋亘（医師。のち三木の秘書）などごくわずかな関係者とともに日本を出発して香港経由で一五日に北京に渡り、一七・一八日の二日間非公式に周恩来と会談した。三木は出発の際「日本と中国が仲よくなければアジアは破滅す

る。日中正常化は議論より実行の段階にきている。日中関係は複雑な歴史的背景があって個人の力では打開は困難だ。超党派、国民的理解と納得、合意がなければ解決できない。私は日中正常化の願いを神に祈って旅立つ⁽¹⁾と、国交正常化がアジアにとってきわめて重要なこと、そしてそのために全力を尽くす強い決意を述べた。三木はマスコミの同行を拒み⁽²⁾、周との会談に臨んだ。この会談の詳細については、中国側との間で非公開にするとの約束があったために三木はその内容を明らかにしなかった。しかしこの三木―周恩来談が日中関係改善の地ならしとして大きな役割を果たしたことはよく知られている。メモは日中国交正常化の一面を見る上でも価値のあるものであるが、ここでは三木のインフォーマルな席での政治的発話を知るための材料として取り上げることとしたい。

三木 きわめて御多忙の中にこうして第二回目の会談をもつことができたのは貴総理の日中国交回復への執念と感謝する。

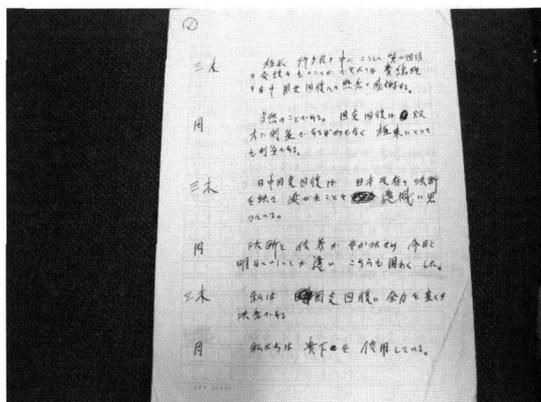
周 当然のことである。国交回復は双方に利益であるばかりではなく極東にとっても利益である。

三木 日中国交回復は日本政府の決断を欠き延びたことを遺憾に思っている。

周 決断と信義がなかったため 今日と明日ということが違いこちらも困わくした。

三木 私は国交回復に全力を尽くす決意である。

周 私たちは貴下を信用している。



三木―周恩来会談メモ（1972年）

三木 今日は、国交回復の基本的諸問題につき率直に話してみたい。

周 私たちは佐藤辞職後の内閣に期待している。あなたが組閣されることになれば大へん嬉しい。

しかし福田内閣の場合を警戒・準備しなければならぬ。彼は手れん手管を用いる。あなたも困られるのではないか。

三木 私は福田内閣に入閣する考えはない。

周 福田内閣の出来た時には、われわれは福田のわなにかからぬよう注意せねばならない。彼は中国へ行くといふかも知れない。ニクソンが行ったのだからと言って。

田中大平連合の内閣ができた場合は入閣されるか。

三木 中国政策 其他重点政策に対する態度による。

周 それは正しい態度だと思う。

三木 さて国交回復に対する手順につき私個人の考え方を述べ、貴総理の御意見を承りたい。

最初に、日本政府が日中国交回復への意志と、基本的考え方を明らかにする。

その前提に立って 中国政府に対し両国間の話合いの希望を申入れる。

中国政府の同意があれば、日本の総理が北京に来て国交回復について話し合いを行う。

総理が中国に来れば、総理の口から今日までに中国国民に与えた、物心両面にわたる損害に対し誠心誠意遺憾の意を表明することは当然なさなければならぬ。

周 そんな必要はない。それは軍国主義の責任であり、あなた方の責任ではない。私たちは日本の国民党は平等友好的につき合っている。

三木 次に戦争終結宣言、当然台湾に対する条約が効力を失うことの宣言をするかの問題が起る。

周 条約無効につき国会の諒承が得られるや。

三木 よく説明すれば得られると思う。

周 野党は支持するだろうが、与党の多数は賛成するや。

三木 日中国交回復する以上は、日台条約をそのままにしておけないことは当然のことで、説明すれば、与党多数の賛成は得られる。

周 国連で中国が唯一の中国を代表する国家であることが証明され、蒋介石は国連を追い出された。台湾は中国を代表することが出来なくなった。

私たちは日台条約を認めない。承認しない。

三木 昨夜王国権氏 中国側の三原則について話合った。その時王国権氏は日台条約は不当、不法、無効を主張された。

私は表現は無効とすればよいといった。

そして おそくまでいろいろと議論したことはお聞き及びのことと思う。

周 王国権氏と三木氏は立場が違う。

王国権氏としては中日友好協会副会長の立場で話し合うのであるから、いろいろ野党との立場で話し合うのであるから、いろいろ野党との間に厳しい共同声明を出している。

野党に厳しく、あなたには甘いことをいうことはできなかったのではないか。

あなたが招待したのですから私が最初に直接御目にかかれればよかったのに遠廻りさせてしまいました。あなた

の考えて結構です。三木方式でいきましょう。

私の言ったことは、日本で発表しないでしょね。いろいろ誤解を生むといけないから。

三木 わかりました。

周 とにかく日台条約が無効であれば、存在しなくなる。故に廃案になるということですね。日本政府の責任において。

三木 日本としては日台条約を そのままにして日中の国交回復はできませんから、無効の宣言をしなければなりません。

周 中日関係は他の国との関係と違い、一緒帯水でしかも友好の歴史が長い。中日両国とも軍国主義の災難を受けた。しかしそれが中国解放につながった。日本も軍国主義のために災難を受けたため、軍国主義に反対している。軍国主義は反面教師であった。

今日、日本は独立して繁栄している。

中国は決して海外侵略はしない。侵略の事例はたくさんある。大英帝国主義、日本軍国主義、アメリカ軍国主義など。

しかし、ニクソンは カンサスシティーでアメリカの威信の低落について発表している。ヒースも英保守党大会で同様なことを認めている。

ソ連は米国の後を追っている。

米ソは覇権を争っている。強権政治、力の政治は失敗する。中国と日本が協力すれば極東と世界の状況は変わる。

三木 日中が和解し、互いに協力すれば、アジアの安定に大きく貢献し、世界情勢に変化をもたらすことは明らかである。

周 (最初に中米共同声明の背景の説明)

日中兩國は模範を示さうではありませんか。それによって米ソは考えさせられるに違いない。それがキーポイントである。米ソを排斥しようとするのではない。平等互恵友好をもって対処しようということである。

三木 そうでなければ世界の平和につながる。われわれとしては、日中間の戦争終結宣言、国交回復、そして平和条約の話し合いを急がねばなりません。

周 それには日本としてもいろいろ段取りがあるでしょう。日米安保の問題も野党のいうようにできないでしょう。しかし野党の激しさは必要ですね。中日友好も野党の熱烈さが友好促進の上で意義がある。

三木 そうだと思う。次に戦争犯罪人の処罰の問題は既に終わっていると考えるがどうか。

周 中国は総べて釈放した。台湾は岡村寧次釈放したが、それはいけない。彼は河北サンユー政策をやり、蒋介石に武器を渡した。

三木 □□債の問題はどう考えられるか。

周 この問題は、われわれはとりあげる考えはない。中国は【以下欠】⁽⁴³⁾

おそらく高橋亘の作ったメモを元に三木が清書したものだと思われる。高橋はこの時のことを回想して「三木一人でということであったが、婿さんだし政治に素人の医者だし、駄目だと言われたら廊下で待っていればということ」周との会談場所である人民大会堂の週の執務室に三木と向かったが、結局会談に同席しメモをとったと述べている。三木はこのメモを受け取った後常に身の回りに置き、慎重に秘匿したという。

三木武夫の政治的発話とその推敲過程

会谈内容についてみてみよう。まず冒頭、二回目の会谈について感謝する旨が三木から発される。それに対して周はいわゆる「親台派」の佐藤政権後において外相をつとめた福田赳夫が政権を引き継ぐことに関して、「手れん手管」^①「福田のわな」など強い表現を用いてあからさまな警戒心を示す。三木はそれに対し、福田が首班となり内閣を組織した場合には入閣しないと述べる一方、田中・大平連合の内閣ができた場合には「中国政策 其他重点政策」に対する政権の態度次第で参加する含みを残している。続いて三木の側から国交回復に関するプロセスの提示が行われる。それは①日本政府が日中国交回復への意志と、基本的考え方を明らかにする、②中国政府に対して話し合いの希望をする、③中国政府の同意があれば、日本の総理が北京に来て国交回復について話し合う、④中国に与えた物心両面にわたる被害に対し日本の総理が遺憾の意を表明する、というものであった。周は④については「軍国主義の責任」として必要ないとした。

次いで戦争終結宣言および台湾との間の日台条約（日華平和条約）の終了について話が進む。周は日華条約について条約無効の了解が得られるかと尋ね、三木はそれに「よく説明すれば得られると思う」と答える。周は中国政府は「日台条約を認めない。承認しない」ことを改めて表明する。三木は前日王国権と行われた会谈について話し、そこで「中国側の三原則について話合った」ことに触れる。この「三原則」とは「日台条約は不当、不法、無効」^②「中国を代表する唯一の政党政府は中華人民共和国」「台湾は中国の不可分の領土の一部」というものであった。これに対して周は王が中日友好協会副会長の立場から厳しい意見を言ったのだろうと述べ、三木の主張するような手続きで日中国交正常化を図る形が良いのではないかとする。それを受け三木は「日本としては日台条約をそのままにして日中の国交回復はできませんから、無効の宣言をしなければなりません」と述べ、ここに日華友好条約の無効について周と三木双方の見解が一致した。周からは中日間の和解と関係強化を通して米ソ関係にも影響を与えようとの提案が

なされ、三木も「そうでなければ世界の平和につながらない」と応じる。戦犯問題が解決されていることについても確認がおこなわれた。周はまた「私の言ったことは日本で発表しないでしようね」と念を押し、会談内容は秘密扱いとなった。

外国首脳との、そして日中国交正常化という問題が関わった重要な会談ということもあり、周到な事前準備の上でやりとりを行ったことが窺える。他方で会談の際には両者の間で鋭く見解が異なっておらず、それぞれの条件の最終的な確認をしていくという、比較的なごやかな雰囲気の中で会談が進められていたことも分かる。前日王国権は招宴の席上、佐藤政権で外相をつとめる福田を名指しで批判した上、また三木との会談の席でも厳しい態度を崩さなかった。そのため三木側には不安もあったようだが、周は終始ソフトに対応した。

周の姿勢にもみられるように中国側と三木とはすでに納得づくで協議をしており、また会談に向けて双方が周到に準備を重ねたゆえもあったとはいえ、ここでの三木の発言には無駄がなく、きわめて現実的・端的であることが注目される。こうした対人交渉のような場合、三木は演説の時のようないわゆる高邁な政治的発言ではなく、リアリストイックな現状認識に基づいて、条件を慎重に出していく政治的発言に切り替えている。不特定多数の相手に話しかける際に、三木の高邁な語り口の政治的発言は際だつ。そして党の会合で演説する際にも、そこに「ねばっこさ」の要素がよりみえてくるにせよ、その高邁さは同様に含まれていた。それに対していわゆる一対一の対話の際に——この会談では入閣問題などをめぐって——三木はきわめて現実主義的な相貌も垣間見せる。三木が、自らと近かった松村謙三といった理想主義的な政治家たちと一線を画するのはその点である。政治家にとっては自らの志向する政策を実現することが最も重要であり、ただ理想を説きつけるだけでは意味をもたない。三木の対一の関係でなされる政治的発言は現状認識にたった慎重で「ねばっこ」さの片鱗をうかがわせるものであった。三木のリアリストとしての一面

はこうした少数の相手とのやりとりのなかによく表現されているといえよう。

この会談で得た結論を現実のものとするために三木の採った手段は精妙なものであった。会談後の六月二一日、三木は三度目の総裁選に出馬することを決めるも、七月五日実施の総裁選挙の一次投票で、ともに立候補した田中角栄・福田赳夫・大平正芳の前に予想外の最下位となり惨敗を喫する。しかし結果的に決選投票において田中を推すか、福田を推すかでキャスティングボードを握った三木はそれを十全に活用した。よく知られているように三木は福田を推さないのもちろんのこと、田中を後継総裁として推すことにも条件を付けた。すなわち田中が日中国交正常化を進めることをその条件としたのである。この際の田中・三木会談をセッティングした金丸信はその時の三木の様子について次のように述べている。

私と田中さんが先に行って待っているところへ、親友の毛利松平さんの案内で三木さんがやってきた。部屋に入るなり、「日中問題をあんたはやるか」と言う。立ったまままだ。田中さんは「まあまあ」と座るように勧めたが、三木さんは「まあまあ、じゃない。それを聞かなければオレは座れない。ここには命をかけて来ているんだ」とにらみつける。⁽⁴⁶⁾

三木の突きつけた日中国交正常化の条件を田中は飲み、それを受けて三木は田中を後継総裁として支持するに至った。金丸の談話からも不特定の相手に訴える演説のような「高邁さ」とはまた異なり、リアルな考えに裏打ちされた、自らの志向する政策を実現させようとする時の三木の政治家としての強さが窺えるといえる。

四 三木の政治的発話の推敲をめぐって——第七十七回国会における施政方針演説の作成過程

ここまで三木における政治的発話のいくつかの型をみてきた。フォーマルな場における理念的な演説から、より人数が少ない説得の場でのリアリスティックな政治的発話まで様々だが、ここでは一つの演説から三木の政治的発話がどのように形作られているのかみてみたいと思う。取り上げるのは、一九七六年一月二三日に三木が行った施政方針演説である。三木はその在任中に二回の施政方針演説と三回の所信表明演説を行っている。施政方針演説は政府の基本方針を示す重要な演説であるが、しばしば「官僚の作文」と揶揄されるように、各省庁からの要望に拘束され、なかなか独自性を出せないと言われることも多い。三木の場合は官庁・党内（閣内）から猛烈な勢いで数多くの要望が出されるなかで、どのように自らが関与して演説をまとめ、さらに自身の意見を織り込んでいこうとしたのか、その一端をみてみることにする。

1 内閣官房調査室による各種の情勢報告および意見集約

演説が行われた時期には田中内閣以降続く不況対策の解消が最大の課題となっており、その課題への対処を触れることがまず必要と考えられていた。演説の内容が具体的に検討されはじめるのが一九七五年末からだったようである。「内閣調査室長の意向」と記された三木自筆のメモには次のように記されている（三木文書整理番号10092-02-02）。

- 一、問題を一般国民によくわかるよう説明する。たとえば不況からなかなか抜け出せないのは何かという判断を示す

二、政策については効果と限界を示す 例えばこれだけ効果あるかあとは無理であるとか
三、政府に対する信頼感回復例えは先は明（ママ）るといえるか こんな見通しはあるとか

「内調」と略されることも多い内閣調査室（正式には内閣官房調査室。現在の内閣情報調査室）とは、内閣の重要政策に関する情報収集・分析などにあたる機関である。三木内閣の際には警察庁出身の渡部正郎が調査室長で、官房長官へ週一回、三木に対しては時に応じて情勢報告を行うことを仕事としていた。（ママ）このメモは三木が渡部の意見を書き留めていたものであろう。また一九七五年の二月二十七日付で内閣調査室から施政方針演説内容に関する「三木内閣の使命」（三木文書整理番号10092-02-02）と題した資料も出されており、この段階あたりから本格的に演説の基本的な方針と演説文案が練られはじめたと推測される。

2 省庁からの意見集約

これ以降内閣官房が中心となり各官庁から意見収集が行われていった。一月一〇日前後を締切として、各官庁から施政方針演説に盛り込むことを希望する事項について集約が行われた⁽⁴⁸⁾。ここに挙げてある表は、各省庁から出された要望をまとめたものである。なお網をかけてあるものは、実際に施政方針演説において取り上げられた事項である。とくに表題のない事項は括弧でくくり適宜表題をつけてある。

内閣	(生涯設計計画(ライフサイクル計画)について)
公共企業体等関係閣僚協議会事務局	(三公社五現業の労働基準権問題について)・各官庁から施政方針演説に盛り込むことを希望する事項
総理府	(独禁法改正について)・(婦人の地位向上について)・(交通安全対策について)
公正取引委員会	(独禁法の改正について)
警察庁	法秩序の維持について・交通事故死者半減を目指した交通事故防止対策の推進について
行政管理庁	(行政コストの削減について)
防衛庁	我が国の防衛について
経済企画庁	最近の経済情勢と経済運営の基本的態度・新しい長期経済計画の策定
科学技術庁	科学技術一般の振興・原子力開発利用の推進・宇宙開発の推進・地震予知研究等防災科学技術の推進
環境庁	環境保全対策の推進・環境影響評価の制度化について
沖縄開発庁	沖縄国際海洋博覧会の終了と沖縄振興開発について
国土庁	国土政策の推進(防災)について
法務省	綱紀の肅正について・経済事犯の取締りにについて・公共企業体等職員のストライキ権問題について

外務省 *具体的な挿入文案も添付	(世界とともに生きていく外交展開)・米穀との関係・先進民主主義国との協力・アジア諸国との関係・ソ連との関係・中東諸国との関係・アフリカ諸国及び中南米諸国との関係・国際経済問題・南北問題・NPT 批准問題・国連協力・文化、広報関係
大蔵省	税制金融政策の基本的方針(景気対策)・昭和五十一年度予算の考え方・当面の金融政策
文部省	(次代の日本人を育成する教育の振興)・私学の育成・芸術文化の振興・科研費の拡充
厚生省	社会保障制度の強化・経済的社会的に弱い立場の人々の生活の安定と福祉・救急医療体系の強化・生活環境施設整備・高福祉化社会
農林省	国民食糧の安全供給
通商産業省 *具体的な挿入文案も添付	貿易振興・自由無差別貿易体制の維持・新国際ラウンド交渉の推進・当面の経済運用について
運輸省	日本国有鉄道の再建対案・交通関係基盤施設の整備・地域住民の足の確保・交通安全及び防災対策の強化・交通公害防止対策の充実・不況対策の推進
郵政省カ	電報・電話の値上げについて
労働省	総合的雇用対策の展開・労働者保護対策の推進・春の賃金改定期を迎えて・婦人の地位向上対策
建設省	住宅供給の促進・宅地供給の推進・下水道及び公園の計画的整備の推進・交通安全対策と環境に配慮した道路網の体系的整備の推進・水資源開発事業の推進・治水施設の整備
自治省	地方自治の振興・消防行政

3 マスコミ・有識者からの提言聴取

さらに内閣調査室ではマスコミや有識者から提言を聴取している。新聞記者からは施政方針演説に盛り込むべき情報について意見を聞き、⁽⁴⁹⁾有識者として佐藤誠三郎・江藤淳・加藤寛・正村公宏・黒川紀章・伊藤善市・香山健一・永井陽之助・嘉治元郎・山崎正和から意見を求めている。⁽⁵⁰⁾三木のブレインとして、日頃近い面々も含まれている。次に掲げているのは有識者からの意見を分類した表である。⁽⁵¹⁾この表をみると、外交より内政問題に対する提言の比重が高い。なかでもとくに「低成長時代の国民生活の限界」および三木内閣の目玉であった「(ライフサイクルを含む)福祉政策に自助原則を」といった提言が多くなされていることが分かる。外交より内政、そのなかでも国民生活保障に関する議論の厚みを増すことが提言の一つの基調であったことが窺える。

なお有識者については必ずしも固定メンバーではなく、テーマによりかかなり入れ替えが行われている。同年九月の所信表明演説では吉村正・綿貫譲治・蟬山昌一・加藤寛・矢島釣次・岡野加穂留・小嶋清・堀江湛から提言を聞いている。ここでは政治学者・経済学者を中心としたメンバーであることが目を引く。

4 関係者および本人・内閣による修正

1から3までの要望や意見聴取をとりまとめて最初の案文が作られている。⁽⁵²⁾紙幅の都合もあるので、目次のみ掲載する。

1 外交の基本方針徹底

2 南北問題

三木武夫の政治的発言とその推敲過程

- 3 アジア諸国との関係
- 4 日中関係
- 5 米国との関係
- 6 ソ連との関係
- 7 中東諸国との関係
- 8 アフリカ諸国及び中南米諸国との関係
- 9 NPT層批准問題
- 10 防衛
- 11 〈国内の経済問題〉
- 12 福祉
- 13 教育
- 14 農林漁業対策
- 15 エネルギー対策の推進
- 16 国土政策の推進
- 17 沖繩
- 18 公企体スト権問題
- 19 行政改革
- 20 地方行政

事項 人名	国際				国内								
	日米関係を基軸とした外交	日中・日ソ関係の調整	ラブレイン精神に基づく国際協調	国際経済の安定化	南北問題への対応	文化交流の促進	低成長時代の国民生活の限界 (社会的転換期)	景気対策に全力	スト権問題と法秩序の維持	福祉政策に自助原則を (ライフ・サイクルを含む)	地域開発 (三全総を含む)	教育問題での永井文政の支持	権利の分配と義務の分配
佐藤誠二郎				○ P1-2				○ P2-3	○ P3-4	○ P4-5			
江藤淳	○ P6		○ P6				○ P9		○ P7-8			○ P8-9	
加藤寛			○ P11-12					○ P10		○ P10-11			
正村公宏		○ P13			○ P14		○ P13	○ P15-16		○ P14-15			
黒川紀章							○ P17			○ P18-21		○ P20	○ P19
伊藤善市					○ P27-28			○ P24-25		○ P23-24		○ P25-26	
香山健一							○ P29-31		○ P29			○ P30	○ P30
永井陽之助	○ P33		○ P32-33										
嘉岩元郎			○ P35	○ P34	○ P35								
山崎正和											○ P36-37		

学者の意見を見分けたもの

「学者の意見を分類したもの」(1975年。なお右の表題は三木の自筆)

(むすび)

これを一瞥すると分かるが、この段階では基本的に案文は2における各省庁の要望を順番にそのまま積み上げたものであった。まさに「官僚の作文」ともいうべききわめて総花的なものといえる。これに対して三木はどのような修正を図ったか。次に掲げるのは、最終的な演説の目次細目である。

1 緊急課題

① 不況問題

- 経済安定路線への転換

- 世界的なスタグフレーションに対する国際協調（ランブイエサミットの話題）

② 政治不信

- 対話と協調

- 社会秩序の確立（スト権スト）

- 対話と協調の精神の徹底

- 誠実に努力するものが報いられる社会的公正の保障（独占禁止法の改正）

- 生命をいたわる人間尊重主義の徹底

2 二十一世紀への挑戦

① 教育

- 入学試験制度改革

- 学校教育制度の機会拡充

三木武夫の政治的発話とその推敲過程

- 学校教育の質的拡充

② 科学技術

- 平和に奉仕できる科学技術の発展努力

③ 福祉

- 福祉社会の建設

④ 繁栄の基盤

- 中小企業と農（林漁）業

- 地方行財政

- 労使関係

- 国際協力

3 防衛と外交の路線確立

① 国民の抵抗の決意

② 堅実なる国内体制の確立

③ 平和を維持する外交

④ 国際協力に基づく集団安全保障体制（非核三原則堅持・日中、日ソ、日韓の関係強化、ASEAN及び大洋州諸国との関係強化を図り、さらにインドシナ諸国との外交関係、北朝鮮との交流）

結び 国民への訴え

① 自主性と協調の問題

・外交・政治

② 国益の問題

③ 権利と責任の問題

案文の目次と比べて気づくのは、案文冒頭に置かれていた外交問題は後回しにされ、この時期に喫緊の課題となっていた不況問題への対処とスト権スト問題に始まる政治不信の解消を「緊急課題」として冒頭に置いた点である。続いて「二十一世紀への挑戦」として三木が政権課題として力を入れていたライフサイクル計画に象徴される福祉や教育、そして科学技術振興などが力を入れて紹介された。結果的に防衛・外交については最後に回されることになった。この演説では三木が得意とする外交等での成果を強調する形ではなく、まずは内政問題に関する課題を述べる形を取ることにした。それは3に紹介した有識者の提言とも重なりあうものであった。三木はここでかなり有識者の提言も取り入れる形で、演説の構成と内容に関する大幅な手直しを行ったのである。

三木はさらに一月二日に臨時閣議を開き、施政方針演説の大筋を決定した⁵³。閣議では「閣僚からの意見をほぼ受け入れて」二時間かけて一万字にもおよぶ演説草稿に手を入れ、約七〇〇〇字に縮め「ぜい肉をそぎ落とした」⁵⁴。その結果、演説は次のようなものとなった。次に引用するのはその演説草稿の冒頭部分である（訂正線は削除部分、【】は断りのないかぎり原文に挿入された文字）。なお演説の正文は、一箇所を除きこの草稿の修正通りである。最終版にきわめて近い草稿といえるだろう。

ここに第七十七回国会が再開されるに当たり、政府の施政に対する基本方針を申し述べ、国民を代表する議員の皆さんと国民の皆さんの御理解と御協力を得たいと存じます。

今年、昭和五十一年、一九七六年は、二十世紀最後の四半世紀を踏み出す第一年目であります。二十一世紀への

挑戦のスタート【の年】としての新しい芽を育てる年たらしめる決意であります。

しかしながら、このスタートの年は、国内的にも国際的にも、歴史的な大展【転】換期に遭遇しております。

日本経済は、エタソソシヨツタに続く石油シヨツク下【危機を契機として】、年間実質成長率一〇%以上【程度】から、ゼロ成長に転落いたしました。

超高度成長路線を支えてきた条件、たとえば、安い石油とか、工場の容易な立地条件といった内外の支えは【いまや【ほとんど】失われてしまいました

た。われわれは、二度と再びかつてのような高度成長路線には戻れないことを覚悟しなければなりません。これらの日本経済は、成長スピードを減速した適正【な】成長路線に切りかえられなければなりません。しかし、私は、それをいたずらに嘆くのではなく、むしろこれに積極的に取り組んで、健全な安定路線への転換を図らなければなりません【るべきもの】と信じます。

しかしながら、設備も雇用も借入金も、すべて未【いま】だ高度成長時代の引き継ぎであります。それを新しい路線に円滑に切りかえ、いかに適応させていくかは、大変な難事業であります。しかし、この障害を突破せずしては、日本経済は立ち直れません。

ここに第七十七回国会が再開されるにあたり、政府の施政に対する基本方針を申し述べ、国民を代表する議員の皆さんが国民の皆さんのご理解とご協力を得たいと存じます。

今年、昭和五十一年（一九七六年）は、二十世紀最後の四年半を閉じ出す年日であります。二十一世紀への挑戦のスタートとして新しい芽を育てる年たらしめる決意であります。しかしながら、このスタートの年は、国内的にも国際的にも、歴史的な大展換期に遭遇しております。

日本経済は、エタソソシヨツタに続く石油シヨツク下【危機を契機として】、年間実質成長率一〇%以上【程度】から、ゼロ成長に転落いたしました。超高度成長路線を支えてきた条件、たとえば、安い石油とか、工場の容易な立地条件といった内外の支えは今や失われてしまいました。われわれは、二度と再びかつてのような超高度成長路線は戻れないことを覚悟しなければなりません。これから日本経済は、成長スピードを減速した適正成長路線に切りかえられなければなりません。しかし、私は、それを徒らに嘆くのではなく、むしろこれに積極的に取り組んで、健全な安定路線への転換をはかろうと決心いたしました。

しかしながら、設備も雇用も借入金も、すべて未だ超高度成長時代の引き継ぎであります。これらの日本経済は、成長スピードを減速した適正成長路線に切りかえられなければなりません。しかし、私は、それをいたずらに嘆くのではなく、むしろこれに積極的に取り組んで、健全な安定路線への転換を図らなければなりません【るべきもの】と信じます。

第77回国会施政方針演説草稿（1976年）
なお本草稿には複数の人物の手が入っている。

この路線轉換の難事業を、できるだけ円滑にやらなければならぬというのが、時代の【犠牲をなくしてなし遂げることが緊急の】要請であります。国民総ぐるみで、英知をしぼり、協調の精神を發揮して、【この】困難を突破する覚悟を持たなければならぬと思います。

それは企業にだけ求められる問題ではありません。行政、財政においても同じことで、超高度成長時代の安易な考え方を断ち切って、新路線へと発想を轉換しなければならぬことも政府は十分に覚悟しております。行政、財政の両面にわたって合理化を進めてまいりたいと思います。

こうした経済の路線轉換の問題に加えて、今日、世界経済を苦しめている不況と物価高の同居する、いわゆるスタグフレーションの難問題に日本経済も直面しております。

一方に不況と失業の谷、もう一方に高物価、インフレの谷の間がありますが、われわれは、どちらの谷にも落ちずに、インフレなき経済発展を図らなければならないのであります。それを、全体主義的な統制経済のやり方ではなく、政府、企業、組合、個人の良識と自制と協調に基づく自由・民主のやり方でやろうというのが、われわれの決意であります。

昨年十一月に、パリ郊外の古城ランブイエに集まりました先進民主主義工業国の六カ国首脳会議で約束したことも、まさにそれでありまして、民主的な手法と国際協力とによって、不況と物価高の難問題を解決しようとお互いに決意を固めた次第であります。

今日の世界は相互依存がますます深まっています。それだけに、従来のやり方を繰り返しているだけでは決して問題は解決いたしません。

先進民主主義工業国の団結と協力が必要であることは言うまでもありません。しかし、それだけでは不十分であ

ります。社会主義国の影響力にも、産油国の発言力にも、そして、石油を産出しない非産油発展途上国の窮状にも、十分なる考慮が払われなければ、問題は解決いたし【なり】ません。

特に、非産油途上国の窮状を放置しておいては、世界経済の本格的な立ち直りを期待することは困難であります。

【網掛け部分は本草稿では削除してあるが正文には残されている——引用者】

国家間には表面上のいさかいの姿があるにもかかわらず、人類は、未だ【いまや】、いやおうなしに、一つの運命、一つの世界に、追いつまされつづつあります。われわれはこの世界史の趨勢を深く認識しなければなりません。

このように、国内的にも、国際的にも、われわれは、未【いま】だ経験したことのないほどの、新しくかつきわめて困難な問題に直面しております。【まさしく】世界の試練、日本の試練であると思います。

これらの課題に対処する三木内閣の施政方針の基本的態度を以下四項目に分けて申し述べたいと存じます。

第一は、当面の緊急課題であります。第二は、二十一世紀への挑戦であります。第三は、防衛と外交の路線確立であります。そして最後の第四は【に】、以上の三項目を【の】実行についての私の国民の皆さんに対する訴えであります。

(当面の緊急課題)

私は、当面の緊急課題を二つの問題にしほって申し上げたいと存じます。それは不況問題と政治不信【の問題】であります。第一に、今年の最大緊急課題は、不況を脱出して、適正な安定成長路線への転換を図ることです。

もちろん、物価に対する監視【体制】は常に怠ってはなりません、当面は景気浮揚に全力を挙げる方針であります。

三木内閣が発足しましたときの最大緊急課題は、何といっても、あの異常なる物価を鎮静させることでありまして。

政府の総需要抑制政策による物価対策は成功をいたしました。昨年三月を目標とした消費者物価一五%以下は、予定通り達成いたしましたし、今年の三月を目標とした一〇%以下も達成は確実【される見通し】であります。

ところが、不況の方は、四回にわたる景気対策にもかかわらず、回復力はまだ弱い段階にあります。

もっとも、全般的に見れば、いわゆるマクロ的には、個々の業種や企業には、鉱工業生産は昨年の春に底入れし、その景気回復の基調はできたのでありますが、いわゆるミクロ的には、個々の業種や企業にはばらつきがあり、【また】日本企業の持つ雇用や借入金依存の特殊事情も手伝い、未【ま】だかなり深刻な問題が残っていることも事実であります。

しかし、第四次景気対策に引き続き、今国会で御審議を願う来年度予算及び経済運営では、景気の順調な回復と雇用の安定を図ることを最優先目標とし、【ております】。財政においても公共事業と住宅に重点を置きました。公共事業予算は、予算全体の規模が前年比一四%増であるにもかかわらず、二一%増にいたしました。また、住宅に関しては、第三期住宅建設五カ年計画を策定して、公的資金による住宅建設三百五十五尺民間の自力建設と合わせて八百六十万戸の建設を目指しております。

それにより【すべての努力を傾け】、五十一年度は、実質五【ないし】六%前後【程度】の経済成長を達成できると考えております。

また、アメリカ経済の上昇とヨーロッパ経済の回復徴候は、日本経済を勇気づける材料であります。

しかしながら、先ほど申し述べましたように、日本経済はその体質と構造とを変革しつつ転換期に処さなければならぬという二重の課題を抱えております。したがって、景気回復を図るとともに、新しい経済秩序の建設のため

に、創造的努力を怠ってはならぬと考えるのでということでありませう。

緊急課題のもう一つは、政治不信の解消であります。

国民が行政と国会運営とに不信感を抱き、議会制民主主義に懐疑的になるときは、独裁政治と全体主義の誘惑が出てまいります。

対話と協調、清潔と改革を唱えて発足した三木政治に対する初期の高い支持率と現在の低い支持率とを、私は、私にくだされた厳しい国民の鞭として受け止めて反省しております【内閣に対し、現在いろいろな批判がなされていることを承知しております】。

政治浄化と近代化とは、空念仏に終わらないか。社会的公正の実が上がらぬ【ないの】ではないか。不況からの脱却がおそい【くれる】のではないか。国会は対話どころか対決の場になつてゐるの【では】ないかといった国民の厳しい声が聞こえてまいります。

私はえりを正してその声を聞き、私の全エネルギーを燃焼し尽くしても、その声にこたえなければならぬという深い責任感を覚えております。非才ではありますが、私は一身をなげうつてもやる決意であります。

国民の要望にこたえて政治の信用を回復するために、政府のなすべき仕事は、数多くありますが、中でも、現下の緊急課題として、先に述べました不況対策のほかに、私は四つの点を考えています。

一つは、ルールと約束事を守るという法治国の精神に基づいた社会秩序の確立。二つは、対話と協調の精神の徹底。三つは、誠実に努力するものが報いられる社会的公正の保障。四つは、生命をいたわる人間尊重主義の徹底。この四点であります。

具体的に申せば、第一の、法秩序と社会秩序の維持の中には、スト権ストの問題が含まれます。

三公社五現業のスト権問題でありますが、私は、違法スト【一】処分【一】抗議スト【一】処分という悪循環を断ち切る転換点は、違法ストを自制することにあると思うのであります。違法ストは強行するが、処分はやめてもらいたいということでは、悪循環は永久に断ち切れるものではありません。

他方、政府もまた、経営【のあり方、当事者能力】、関係法規【令】の【改正の】三問題について、その道の専門家の参集を求め、意見を【も】十分に聞いた上で最終方針を決定いたします。公労協側も、現行法を守るという基本的原則を決める【態度を確立する】ことを要望【請】するものであります。

また、改正された政治資金規制【正】法と公職選挙法のもとで行われる来るべき総選挙でも、この法律尊重の精神が生かされて、清潔な選挙を通じて、政治への信頼が回復されることを大いに期待いたします。金力、権力暴力に頼るなど十手段を選ばず十式のやり方がはびこる限り、政治への信頼は回復されません。

第二の、対話と協調の精神の徹底については、特に国会運営と与野党関係のあり方【の改善】が重要と考えます。国会は良識の府として、重要な国政審議の場としての機能を發揮し、国民の期待にこたえるのでなくては、議会制民主政治は維持できるものではありません。

我が国の議会制民主主義の現状は、主権者国民の付託に応えるための新しい対話と協調の責任を与野党双方に与えています。

審議拒否の独善も、【数のみに頼る安易な態度も、】いずれも国会の権威と信用を落とす以外の何物でもありません。国会運営と与野党間の対話と協調につき、格段の工夫、改善がなされることを強く要望するものであります。

第三の社会的公正の中には、教育の機会均等、諸種の社会保障、税制改革、その他多くの問題が含まれます。中でも、老人、心身障害児者、母子世帯、生活保護世帯等の経済的、社会的に弱い立場の人々の生活の安定と福祉を

図り、社会的公正を期することにはるることには、来年度予算でも特に配慮いたしました。

【しかし、】社会的公正に関連して、特に論議の対象となっているものは、独禁法の改正問題であります。

独禁法は競争の公正化、消費者の利益擁護を図ろうというものであります。基調は、あくまでも自由経済、市場経済でありまして、社会主義経済ではありません。

ですから、独禁法の改正というものは、時代の要請にこたえる節度のある自由経済体制を堅持するためのルールづくりをするということでありまして。

この点をよく理解していただいて、関係者の納得のいく形で再度改正案を提案して、国会の御審議を願おうと思っております。

第四の、国民の生命の安全を保障する上で、政府の責任はきわめて重大であり【ると考えており】ます。

毎日の新聞紙上には、様々【さまざま】な暴力行為などの殺伐なニュースが絶えません。災害のニュースも絶えません。交通事故では一年に一人以上の生命が失われています。薬や環境汚染による被害があります。【このことについては、私も心を痛めております。】

生命の安全は、人間が最も本能的に求めるものであるだけに、政府もその安全確保には万全を期さなければならぬことと言うまでもありません。

交通事故対策としては、死亡者数を五年間のうちに、少なくとも一番多かった年の半分にするべく、五カ年計画を発足させます。

災害対策としては、科学技術を総動員して、そ【事前】の予防に努めなければならぬと考えております【最善を尽くします】。

【薬や環境汚染対策としては、事前検査や事前の環境調査を嚴重にいたします。

しかし、中でも最も国民の協力を得て達成したいことは、種類のいかんを問わず、目的のいかんを問わず、あらゆる暴力を根本的に否定するという思想と風潮を全国民に浸透させたいということであります。】⁽⁵⁶⁾

三木は対話と協調、清潔と改革を基調として発足した政権が一年を迎えるなかで、外交ではなく内政の問題を基軸に据えて議論を展開した。この演説に対して新聞では食い足りない部分もあるとか、相変わらず総論ばかりといった論評も見られたものの「三木理念の中に各種の政策を、また総論の中に各論をちりばめ、ほどよく交響曲をまとめあげた。各省庁から総花的に提出されてきた政策のら列主義に陥ることを避けようとの腐心の跡は十分にうかがえる」⁽⁵⁶⁾、「いちばん感したのは演説そのものが「話し言葉」に近かったという点」「演説を非常に大事にする人」といった評価も受けた。また演説に「しようではありませんか」という、従来の施政方針演説ではみられなかった呼びかけ調の表現が出てきたところがあり、そのことも取材にあたった新聞記者には印象に残ったようである。⁽⁵⁸⁾先に閣議や党内における政治的発話に、呼びかけの調子があったことをみたが、ここでは三木がもっとも意識した国民への呼びかけが行われていることが分かる。

そのほか相当箇所により演説の調子を整え、回りくどいくだりを修正し、多くの項目が盛り込まれた演説を短く、分かりやすくするように工夫したことも注目されよう。

若い頃から雄弁を武器とする三木にとり、内閣の重要政策について発表する施政方針演説の場で、「官僚の作文」などと評されるのは耐え難いことであつたらう。その意味で三木は演説をそうしたイメージから脱するために心を砕き、その結果一定の反響を得ることになったといえる。

おわりに

本稿では、三木の政治的発話にみられる「高邁さ」と「ねばっこさ」をキーワードに、①一般聴衆に向けた政治的発話、②会合等での政治的発話、③一対一の場面における政治的発話のケースをみてきた。さらに④施政方針演説の推敲過程についてもその一端をみた。三木は①の場合とくに高邁な理念に満ちた政治的発話がよくみられた。その一方で、②や③の場合には「ねばっこさ」ともいえるべき対象への説得的側面を強く押し出していることがみて取れた。三木には理念的な演説も、少人数の交渉の場におけるリアリスティックな考えに裏打ちされた粘りのいずれも、政治浄化・党の近代化という政治目標を実現するために、ともに必要とされた手段であった。

三木がこうした政治手法を取ったのは、巷間言われるように少数派閥に身を置く自らが、その政治目標を実現するためにそうせざるを得なかったゆえもあったかもしれない。しかしそれは理由の一つにしか過ぎず、三木が生涯繰り返し語ったように、言挙げが許されずに腐敗・衰退していった戦前の政党と議会政治に対する反省から、より「言葉」を武器として活動するようになったようにも思える。三木は第二次大戦敗戦直後の思い出と、「言論」に関する考えについて次のようなメモを残している。

① 終戦時 私 は衆議院議員であった。 目白の家を焼かれ、麴町の岳父のうちにいた。

そして終戦時に痛感したことは、議会政治、政党政治、民主主義の根の弱さということであった。

国と国民の運命をきめる大東亜戦争の開戦という重大な事実を国民の代表である私たち衆議院議員は知らされた。開戦の日のラジオ放送であるという情けない状態であった。議会政治も政党政治も軍の圧力の前に おさえ

つけられてしまった。

議会政治、政党政治がしっかりした根をはやして健全なものにならねば何べんでも誤りを犯すのではないかと痛感させられた。

又 国際関係でも 国内政治でも敵か味方か、負けかかつかと割切る独善的な単細胞的なもの考える方や世界の中の日本を考えないで島国根性からくる視野のせまさというものが、軍国主義に結びつき安^{やす}い要素をもっていたということも非常な反省であった。

第三の道。

② 戦後一番よ^よかった事 一口にいえば日本の民主化ということだろう。とにかく自由が確立したということだ。ものを言ってもつかまらない言論の自由、政治活動の自由が保障されたということだ。

しかし一面反省として自由には責任が伴うということの自覚が足りない点だと思う。自由と勝手とは違う。権力の横車 自由は無責任とは違^{ちが}う⁵⁹。

戦前への反省から「言論の自由」「政治活動の自由」を語る一方で、「自由には責任が伴う」ことも述べる三木からは、言いつ放しを許さない「言論」と「政治」の重さを知る保守政治家としての自覚がひしひしと伝わってくる。政治浄化、政党近代化という「高邁さ」を実現させるために「ねばっこさ」は、ぜひとも必要なものであったし、自らの言論に対して「責任」を持たせるための手段であった。そのことをこのメモから窺うことができよう。

三木の政治的発話についての検討はまだ緒にいたばかりである。三木の政治的発話のバックボーンにどのような思想や存在があったのかを知ることが当然必要になってこよう。三木は自前のブレーングループを擁していたことで知られているが、三木の政治的発話とそれを支えた様々な人々についての検討も求められるだろう。それは後稿に譲

る」としたい。

註

- (1) 井出一太郎「あとがき」三木武夫出版記念会編『議會政治とともに 三木武夫 演説・発言集』下巻、一九八四年所収、四六七―四六八頁。
- (2) 松野頼三『松野頼三』覚え書 保守本流の思想と行動』朝日出版社、一九八五年、一九〇―一八八頁。
- (3) 東照二「言語学者が政治家を丸裸にする」文藝春秋社、二二〇―二一八頁。なお同書で指摘されている政治家のよびかけ調の演説(ラポート・トーク)に関する議論は本稿第二節の執筆にあたって示唆を受けた。
- (4) 芳賀綏『現代政治の潮流』人間の科学社、一九七四年、一八七頁。
- (5) 松野、前掲書一九〇―一九二頁。
- (6) C. O. E. オーラル・政策研究プロジェクト『海部俊樹(元内閣総理大臣) オーラル・ヒストリー』政策研究大学院大学、二〇〇五年、五七頁。
- (7) 村上彪「佐藤四選阻止へ孤独な挑戦」一七会「三木武夫とその時代」刊行委員会編『三木武夫とその時代』一九九〇年所収、一一〇頁。
- (8) 三木武夫「有権者への無料郵便(一九三七年四月二三日発送)」『三十才で代議士となった私の報告書』森田書房、一九三七年所収、二二―二五頁。
- (9) 「各派の奏つる一斉突撃譜 形勢はいよ／＼混沌 今日一日の闘ひが運命を左右する」『徳島毎日新聞』、一九三七年四月二十九日。
- (10) 栗屋憲太郎『日本の政党』岩波現代文庫、二〇〇七年(原著は小学館より一九九四年刊)三五九頁。
- (11) 三木「日本の民主政治」一九八二年七月二〇日、日本記者クラブにおける講演。のち「異説争論なき国は滅びる―自由闊達な党風を」と改題して三木武夫出版記念会編『議會政治とともに 三木武夫 演説・発言集』上巻所収、四五―三頁。
- (12) 「政党は更正するや」① 道徳的反省も仇 遂に自己崩壊へ 目覚めた党内革新分子』『読売新聞』朝刊、一九三六年六月二十八日付。
- (13) 大塚正士「生命賭ければ人生恐れなし」『無信不立』刊行会編『無信不立』一九八九年、五二頁所収。

- (14) 官報号外所収の議事録が検索できる「帝国議会会議録検索システム」<http://kokkai.ndl.go.jp/>を参照した。なお三木の初期議会活動をめぐっては、近く小論をまとめる予定である。
- (15) 三木「日米戦うべからず——「日米親善国民大会」を回想して」『議会政治と共に』下巻所収、一二七頁。
- (16) 粟屋、前掲書、三五九—三六〇頁。
- (17) 三木「御挨拶」『謹みて徳島県第二区有権者各位の御心眼に懇へ奉る』(パンフレット)一九四二年四月カ、二一六頁
- (18) 樋口政市『萬峰に風雨あり—三木武夫とその周辺』萬峰に風雨あり刊行会、一九九七年、五二頁によればこの短歌は女流歌人による献歌であったという。
- (19) 同前、同頁。
- (20) 同前、同頁。
- (21) 清沢冽(橋川文三編)『暗黒日記』3 ちくま学芸文庫、二〇〇二年(原著は一九七三年評論社から刊行)、五一頁。
- (22) 「本社主催 五大政党代表 立会演説会 聴衆・立木にも鈴なり」『読売新聞』朝刊、一九四七年四月二日付。
- (23) 「総選挙に臨む各政党 本社記者座談会」『読売新聞』朝刊、一九四七年四月二日付。
- (24) 無題(徳島での演説原稿 三木自筆) 一九六九年、三木文書整理番号8073-4。
- (25) 三木「政党政治の原点に返れ」『議会政治と共に』下巻、三三頁。
- (26) 三木「ヤングパワーに期待する」『議会政治と共に』下巻、三四—四〇頁。
- (27) 「三木氏に聞く 総裁選、だから私は立つ 国民と血の通う政治 成長落としても人間第一」『読売新聞』朝刊、一九七〇年九月二六日付。
- (28) 無題(札幌での演説原稿 三木自筆) 一九七〇年一〇月二二日前に作成か。三木文書整理番号8073-1。「大衆を懼れる」『議会政治と共に』下巻所収のベースになったメモと思われる。
- (29) 「beランキング 選後の歴代首相 古き良き昭和に郷愁」『朝日新聞』朝刊、二〇〇九年九月五日付。
- (30) 三木「閣議」(元原稿に三木自筆で修正) 一九七五年二月一〇日作成か。三木文書整理番号8083-3。
- (31) 「あすの閣議で検討 外交と予算編成方針」『読売新聞』朝刊、一九五六年二月二四日付。
- (32) 「岸内閣きのう発足 初閣議で「所信表明」検討」『朝日新聞』朝刊、一九五七年二月二六日付。
- (33) 「閣議、真剣なふんいきに 首相、初閣議あいさつ」『朝日新聞』夕刊、一九六〇年七月一九日付。
- (34) 「物価対策に全力 首相談話 国民と共に進む」『朝日新聞』朝刊、一九六四年一月一〇日付。

- (35) 余談であるが石川真澄は佐藤が意外に戦前政治家のような天皇観を持っている印象を書き残している(石川『人物戦後政治——私の出会った政治家たち』岩波現代文庫、二〇〇九年(原著は一九九七年刊)、四七頁。
- (36) 「幹部人事点検する」『読売新聞』朝刊、一九七二年七月八日付。
- (37) 中村慶一郎『三木政権・七四四日』行政問題研究所、一九八一年、二四四頁。
- (38) 「顧問会議で激論 自民」『朝日新聞』一九七六年八月一七日付。
- (39) 三木「自民党」顧問会(議)における(三木)総裁の挨拶「一九七六年八月一六日、三木文書整理番号583³。「自ら正す浄化能力」と改題して『議会政治とともに』所収。原稿は事務所関係者により清書されており、三木が適宜校正を入れている。なお本表題の括弧は三木による挿入。
- (40) 「三木訪中受託か 王国権氏と」『政治会談』、『読売新聞』朝刊、一九七一年八月三〇日付。
- (41) 「三木氏、中国へ出発」『読売新聞』朝刊、一九七二年四月一四日付。
- (42) 森岸生「三木・周恩来会談メモを推理する」一七会「三木武夫とその時代」刊行委員会編『三木武夫とその時代 政治記者の記録』一九九〇年、一五五頁。
- (43) 無題(三木武夫・周恩来会談記録) 三木自筆メモ 年代不詳(一九七二年四月一八日の二度目の会談か)、三木文書整理番号536³。
- (44) 高橋亘「面映ゆさが消えたとき」『無信不立』所収、四三三頁。
- (45) 「日中復交の手順は 帰国の三木氏に聞く 聞き手・多田本社政治部長」『読売新聞』朝刊、一九七二年四月二六日付。
- (46) 金丸信「角福激突——田中・三木会談根回し(私の履歴書16)」『日本経済新聞』夕刊、一九八八年一月一七日付。
- (47) 「インタビュー」情報なんてとても 内閣調査室長 渡部正郎氏「内閣」『朝日新聞』朝刊、一九七六年五月一四日付。
- (48) 「第七十七回国会における内閣総理大臣の施政方針演説に盛り込むことを希望する事項」三木文書整理番号10092-03³。
- (49) 「施政方針の内容(案)について」(「新聞社側の意向」と三木の書き込みあり) 一九七六年一月一六日、三木文書整理番号10092-01-04-03³。
- (50) 「総理の施政方針演説についての学者の提言」三木文書整理番号10092-02-01³。
- (51) 「学者の意見を分類したもの」三木文書整理番号10092-01-02³。
- (52) 「第七十七回国会における三木内閣総理大臣施政方針演説(案)」三木文書整理番号10092-01-05³。
- (53) 「施政方針演説大筋決まる 不況脱出を目標 「日米」基軸に国際協調」『朝日新聞』朝刊、一九七六年一月二二日付。

- (54) 「内政重視を基調に 解散・総選挙を強く意識」『朝日新聞』朝刊一九七六年一月二三日付。
- (55) 「第七十七回国会における三木内閣総理大臣施政方針演説」三木文書整理番号2335。
- (56) 『朝日新聞』、前掲記事。
- (57) 「施政方針演説」三木節の総集編 うけた「防衛」問題 タカ派にサーピス? 『読売新聞』朝刊、一九七五年一月二五日付。
- (58) 同前。
- (59) 無題(若い頃の思い出)、三木自筆メモ、年代不詳、三木文書整理番号80734。